

様式第10号（第6条関係）

岐市議(總)
第4号
4.4.4
岐阜市議会

令和4年4月4日

（あて先）岐阜市議會議長

会派名

代表者氏名

又は

議員氏名 石井浩二

令和3年度 政務活動費収支報告書

岐阜市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

収支報告の期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

1 収 入	政務活動費	1, 800, 000円
2 支 出		1, 767, 651円

（単位：円）

項目	金額	摘要
調査研究費	0円	
研修費	0円	
要請・陳情活動費	0円	
会議費	0円	
資料作成費	54, 944円	輪転機リース代
資料購入費	132, 960円	新聞購読料
広報広聴費	1, 318, 307円	議員活動報告作成・郵送費、ガソリン代等
事務費	261, 440円	事務用品・電話・電気・パソコン関連費等
合計	1, 767, 651円	
3 残額	32, 349円	

（注）摘要欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第11号（第6条関係）



令和4年4月4日

(あて先) 岐阜市議会議長

会派名

代表者氏名

又は

議員氏名 石井浩二

令和3年度 政務活動費に係る政務活動実績報告書

岐阜市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、下記のとおり令和3年度政務活動費に係る政務活動の実績について報告します。

記

1 実績報告の期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

2 政務活動の概要

- ・資料作成費においては、より多くの市民の皆さんに私の活動や行政の現状等を知っていただくため輪転機をリースし広報紙を増産した。
- ・広報広聴費においては、市政・行政・議会・私の議員活動を「市議会レポート」というかたちで報告することにより、一人でも多くの市民の皆さんのが興味や関心を持ち様々なご意見をいただけるようにした。また、議員としての活動が市民の方々により分かり易く、より効率的にお知らせできるようホームページ作成や拡声機能付きワイヤレスマイクを購入しハード面も充実させた。
- ・本年度も、コロナの影響で視察に行けず議員研修会に参加出来なかつたので、その分活動報告や行政に関する情報を市民の皆さんにお伝えする事に力を入れた。

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二			經理番号	1 - 1 ~ 7							
作成年月日	令和 4 年 3 月 30 日											
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費											
支払金額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">金額</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">百万</td> <td style="padding: 2px;">¥</td> <td style="padding: 2px;">5</td> <td style="padding: 2px;">千</td> <td style="padding: 2px;">4</td> <td style="padding: 2px;">9</td> <td style="padding: 2px;">4</td> <td style="padding: 2px;">4</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> </table>	金額		百万	¥	5	千	4	9	4	4	円
金額		百万	¥	5	千	4	9	4	4	円		
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額(領収書の金額) 按分率 支払金額(政務活動費充当額) 80% = 54,944円 各按分金額は1円未満切捨て											
使途内容	市議会レポート・調査研究活動報告書等印刷 <備考>2021年9月6日をもってリース期間が終了。 11月4日口座振替分は、改めて年間12,698円で再リース金額。 各月80%按分金額6ヶ月分の合計金額。											
<p><領収書貼付欄></p> <p>複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。</p>												

別紙（領収書添付用紙）

3- 4- 5 口座振替 *20,001 リコーリース (カ)

3- 5- 6 口座振替 *20,001 リコーリース (カ)

3- 6- 4 口座振替 *20,001 リコーリース (カ)

3- 7- 5 口座振替 *20,001 リコーリース (カ)

3- 8- 4 口座振替 *20,001 リコーリース (カ)

3- 9- 6 口座振替 *20,001 リコーリース (カ)

3-11- 4 口座振替 *22,310 リコーリース (カ)

輪転機とFAX機のリース代金の合計20,001円が口座引落しになっているが
添付資料の「リース契約確認書」と「支払予定表」より輪転機のリース代金は
月額10,389円、FAX機のリース代金は9,612円であることが分かる。

002/003 103 0002021#0005341 000534

3 / 3 01729

作成日 2016年12月 6日

ホ-08

リース契約確認書

契約年月日	2016年 10月 21日
借受年月日	2016年 10月 21日
契約番号	[REDACTED]

リースは中途解約できません。

お客様が契約された会社「貸主」

リコーリース株式会社

〒 135-8518 東京都江東区東2丁目7番12号

- お客様からお申込みをいただき、リース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、本通りに上げます。
- 成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。
- 万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。
- 本書面は「リース契約申込書」・「お客様控え」と一緒に大切に保管してください。

(敬称略)

契約者(借主)	〒 500-8166
所在地	岐阜県岐阜市天王町6
契約者TEL	058-264-0356
契約者名	石井 浩二
代表者名	石井 浩二
ご自宅	〒 500-8162
	岐阜県岐阜市高尾町1丁目3番地
自宅TEL	058-267-5388

リース条件欄	
月額リース料(税抜)	9,620円
消費税等	769円
リース月数	60ヶ月
総額リース料(税抜)	577,200円
消費税等	46,140円
前払回数	回 最終支払分より遡って充當
リース開始日	2016年 10月 21日
リース終了日	2021年 10月 20日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等	月末満切扱
	消費税法等所定の税率により算出された消費税率等となります
再リース料(年額)	11,544 円(税抜)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

個人信用情報の収集・利用および登録について

当社が加盟する個人信用情報機関：株式会社シー・アイ・シー
登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ窓口等につきましては、別に記載する「個人情報取扱に関する同意条項」をご参照ください。

リース物件の表示		
物件名	RICOH DD 5450	
製造番号等		
月額(税抜)	9,620 円	台数 1 台
設置場所		
石井 浩二		
2 物件名		
製造番号等		
月額(税抜)	円 1 台放	今
3 物件名		
製造番号等		
月額(税抜)	円 1 台放	今
合計	1物件	1台

(特約条項)

当社 本契約担当の支社・営業所
〒 451-6008
名古屋市西区牛島町6-1
名古屋ルーセントタワー 8F
リコーリース株式会社

中部支社 営業一部 岐阜グループ

TEL 050-3819-5216

万一機械の故障、事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい
〒 500-8113
岐阜県岐阜市金園町4丁目24
(株)丸晶ブリオル

TEL 058-245-4401

【リース契約約款】

第1条 借主指定の表示の「貸主及びリース使用権保証者（以下総称して「完主」という）から引渡しを受けた借主指定の表示の「ハードウェア（以下「ハード」といって、及びノンソフトウェア・ソフトウェア（以下「ソフト」といい、又はハードとソフトを総称して「物件」といって、）について、表記及び以下の条件により貸主との間に営業のために「事業・取扱の用に供するため」の意味を含む。若しくは承認としてリース契約を締結します。

第1条（契約の成立）

この契約は、貸主が既定の手続によりが認めたとき成立し、借主はこの契約の成立日（契約年月日）より物件を借受けます。

第2条（期間）

①リース期間は契約のリース開始日から契約の月数後の応当日の前日（ヨリ・ス期満了日）までとし、契約期間はこの契約の成立日よりリース期間満了日までとします。尚、借主はこの契約の成立日より物件を使用できます。

②この契約は、借主の都合により解除するときはできません。

第3条（リース料）

①借主は、貸主に対しリース料を表記のとおり支払います。

②借主は、理由のいかんに関わらず物件の不使用又は使用不能期間においてもリース料の支払いを免れません。

第4条（前払リース料）

①借主は、貸主に対するこの契約の債務履行を担保するため表記の前払リース料を支払います。

②前払リース料は無理込とし、最終支払分のリース料より額面通りで自動的に充当されるものとします。但し、借主にこの契約に違反する行為があったときは、借主は前払リース料をもって借主に対する信託（この契約以外の契約に基づく債務を含む）の全部又は一部に充当することができるきます。

第5条（物件の検査）

①借主は、物件について検査を行い、完全な状態で貸主又は完主より引渡しを受けたことを確認します。

②物件の規格、仕様、機能、品質、性能、数量等その他のに隠れた瑕疵があった場合並びに物件の運送、決定に際して借主に錯誤があった場合においても、借主は一切の責任を負いません。

③瑕疵の場合は、借主は完主に対して直接損害賠償請求を行ひ、完主上の請求で解決します。又、借主が貸主に對する請求で請求権が譲渡可能であると認めて承諾するときは、借主の完主に対する瑕疵担保品請求権に付し、貸主と完主との間の物件に係る瑕疵的等の解除権の行使を承諾します。借主に譲渡する手続をもとめるなどにより、借主は、借主の完主への直接請求に協力します。

④借主は、現項に準じて完主に對し裁判を行はずる場合においても、リース料の支払いその他のこの契約に基づく債務を免除しません。

第6条（物件の使用・保管）

①借主は、ソフトを契約の完了計算機及びその関連機器（以下「指定電子計算機」といって、においてのみ使用できます。

②借主は、通常の業務のために物件を本家の用法及び各法令の定めに従つて正當な理由をもつて使用、保管し、物件を常に正常な状態に維持するための保守、整備、修繕を行ひ、その費用一切を負担します。尚、物件が毀損したときは、借主の負担で修理を行ひます。

③指定電子計算機においては保守サービス、故障、装置その他の変更作業のためソフトを使用できない場合は、一般的にソフトを他の電子計算機及びその関連機器で使用することができます。

④借主は、貸主からハサミ等の所有権を明示する標識を貼付するよう指示があったときは、それを附着します。

第7条（費用負担等）

①借主は、この契約の総額に關する作用及び損益手取料等この契約に基づく借主の債務履行に関する一切の費用を負担します。

②借主は、固定資本税を納付します。但し、契約期間中に固定資産税額が賦課された場合には、借主は増額分を貸主の請求に従い貸主に支払います。

③消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といって、）は借主の負担とします。借主は、リース料に課される消費税等を各回りリース料・前払リース料を含むに分算して貸主に支払います。

④借主は、固定資産税及び消費税等以外で物件の敷地、物件に関する各種の取扱い、所看、保管、使用及びこの契約に基づき記載又被課されることのある諸税相当額を名義人のいかんにかかる責任とします。

⑤借主は、前項記載の諸税を貸主が負担したこととなつたときは、納付の前後を問わず貸主の請求に従い貸主に支払います。但し、貸主がこの契約による権利を守り難く且同種のため又は第三者より異議書類の申立を受けたことにより必要な措置をとったときは、これらの解消に要した費用及び弁護士費用等一切の費用を負担します。

第8条（物の原状変更）

①借主は、物件を他の業者による承諾を背負なけなければリースの全額又は一部を複製できません。又、借主は、ソフトを第三者に譲渡したり譲り受けた者はその再利用を認定したり又は放棄することはありません。第三者が使用されることできません。

第10条（機密の保持）

①借主は、ソフトの内容について第三者に公表又は説明しません。

第11条（第三者に対する責任）

①物件又は物件の設置、保管、使用に伴い第三者に与えた損害は、その原因のいかんを問わらず、借主が賠償します。但し、借主及び借主の店舗による承諾を背負なけなければリースの全額又は一部を複製できません。又、借主は、ソフトを第三者に譲渡したり譲り受けた者はその再利用を認定したり又は放棄することはありません。第三者が使用されることできません。

第12条（物件の滅失・毀損）

①貸主又は借主が物件について第1項のとおりの損害を認めたときは、借主は貸主に対し貸主にてその旨通知し、その原因のいかんを問わらず、損害賠償として直ちにリース料の支払額より支払額を控除し引いた残額相当額及び未払いの消費税等を貸主に支払うものとし、その支払いがなされたときは、この契約は終了します。

第13条（損害保険）

①貸主は、物件について第1回期間中（但し、再リース期間は除く）、動産総合保険を付保します。但し、マットについては付保しません。荷、地震、噴火、津波等の天災、賃主の故意又は重大失敗その他の保険範囲外規定による事故の場合には保険金は支払われないものとします。

②保険事故が発生したときは、借主は直ちに貸主に通知し、且つ保障金委領に必要な一切の書類を貸主に提出します。

③前条の物件の滅失・毀損のうち、動産総合保険によって貸主が保険金を受領できたときは、借主は保険金相当額の限度で審査の損害賠償金の負担を免除されます。

④借主は、保険会社当時の損害賠償金の不足額について直ちに貸主に支払います。

第14条（通知・報告事項）

①借主及び連帯保証人は、住所、氏名、商号、名称、代表者名、電話番号その他に宛てて貸主が通知又は資料等をした場合は、直ちに貸主に正確に届けるものとします。

②届出をした住所、氏名、商号、名称、代表者名、電話番号その他に宛てて貸主が通知又は資料等をした場合は、延滞又は到達しなかったときは、先に第3回目をもって到達したものとみなすことを借主及び連帯保証人は予め承諾します。

第15条（期限の利益の喪失）

この契約の成立日以後、借主又は連帯保証人が次の各号の一つにても訴状したときは、貸主からの通知、報告を要しないで当然に借主又は、スリの支払いについて期限の超過を以て、リース料額から支払済みリース料を差し引いた残額及び未払いの消費税等を全額を貸主に直ちに弁済するものとします。又、借主は貸主から要求があったときは、この契約が解除前であっても、第23条の規定に従つて物件を直ちに貸主に引渡します。

①リース料の他のこの契約に基づく金銭債務の支払いを1回でも怠ったとき。

②支払不能、債務整理、貸主又は事業廃止の表明、官業廃止又は民事停業の告白、弁護士への債務整理の委任など支払いを停止したとき又は小切手手形も手形の不渡りを1回でも発生させたとき。

③仮抵当、仮差押、仮強制執行、差押、強制執行、裁決の申立て、公租公課滞納処分などを受け又は民事再生、会社更生、破産、若別清算など裁判所の開院する手続の申立てがあったとき。

④個人（自然人）の場合は、死亡したとき又は後見・保佐・補助開始の審判の申立てがあるとき若しくは任意後見監督人が選任されたとき。

⑤営業・事業の停止、解散の決議をし又は官公署から業務停止、その商業登録不能の処分を受けたとき。

⑥所有者が不明となるとき。

⑦物件について必要ある保存、保管行為をしないとき。

⑧看守が相手方化又はそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。

⑨この契約以外の貸主に対する金銭債務の支払いをして何回も怠ったとき。

⑩貸主以外の債務者に対する金銭債務の支払いをして何回も怠ったとき。

⑪他の契約の条款又は貸主との間のその他の契約の条項（リース等）によつては、貸主が直前の期間を定めてその違反の是正を命令したにもかかわらず、契約期間内に貸主がこれを怠わないとき。

第16条（契約解除）

①この契約の成立日以後、借主又は連帯保証人が前条の各号の一つにても訴状したときは又は第23条に違反したときは若しくは該条に反する事由が判明したときは、貸主が訴状を要するこの契約を解除することができるます。

②前項により貸主がこの契約を解除したときは、借主は第23条の規定に従つて物件を貸主に返却するとともに、損害賠償としてリース料額から支払済みリース料を差し引いた残額相当額及び未払いの消費税等を全額を直ちに貸主に支払います。

第17条（遅延損害金）

借主は、リース料の他のこの契約に基づく金銭の支払いを怠ったときは又は貸主が借主のため費用を立て替へた場合の立替金を返すとしたときに且、支払うべき金額に對して支拂期日又は立替払日の翌日からその迄に至るまで、年14.0%（1年を365日とする割合計算）の割合による遅延損害金を貸主に支払います。

第18条（借用費用等の負担）

借主は、貸主が金融機関へ再度口座振替を依頼したとき又は再振替費用とて振替手続回数につき210円を、又、この契約条件の手数料を貸主に依頼したとき又は貸主が認めた手数料等を貸主に支払います。

第19条（再リース）

リース期間の満了2ヶ月前までに借主が貸主に對して再リースしない旨の通知をした場合を除いて、この契約は、リース期間満了後、再リース料の返却の金額を再リース開始時一括支払い、再リース期間は1年間、動産総合保険非付保、その他この契約と同一条件をもつて自動的に更新され、以降も同様とします。但し、貸主がリース期間満了前に更新を拒否した場合は又はソフトにかかる使用権設定者の承認が得られない場合は、この契約は終了します。

第20条（相殺の禁止）

借主は、この契約に基づく全ての金銭の支払債務を貸主又は貸主の承認人に對する債務と相殺することにはなりません。

第21条（権利の移転等）

①借主は、貸主がこの契約上の権利を金融機関その他の第三者に譲渡し又は担保に供することを予め承諾します。

②貸主は、ハードの所有権及びソフトの使用権をこの契約に基く貸主の地位ととて第3者に担保に入れ又は譲渡することができるものとし、借主は予め承諾します。

第22条（営業状況等の報告）

借主及び連帯保証人は、貸主から要求があったときは、直ちに、経営、財務、営業、手数の状況及び物件の設置・保守の状況を説明し、且つ毎決算期の前3箇月度までの貸主の指定する開帳月数を貸主に提出します。

第23条（物件の返還・清算）

①借主は、この契約が第3条、解除により終了したときは、借主の費用で物件を原状に回復した上で（リース期間中の自然消耗を除く）、下記同じく貸主の指定期日までに貸主の指定する場所に貸主の費用で持参し、貸主に返還します。この場合、借主は物件回復により物件に付加したコンクリート・タイヤ等の特件は借主の費用と販売時に全て削除します。万一本店構造の部又は一部が汚染または汚損を受けた場合は、貸主は物件回復費用を負担します。

②借主は、この契約の終了又は解除により終了したときは、借主は物件を返却する場合にあれば、貸主は一切の責任を負いません。

③貸主が物件の返却を希望する場合は、貸主は物件を返却する前に費用を負担します。

④貸主が物件の返却を希望する場合は、貸主は物件を返却する前に費用を負担します。

⑤貸主が物件の返却を希望する場合は、貸主は物件を返却する前に費用を負担します。

をもつた連帯保証人との場合は、借主はその連帯保証にそして表明の上、各種預金を相手として貸主に支払います。又、物件の返還が不能のときは、借主はその原因を問はず、これに対する担保措置として直ちに貸主が相当の基準に従って評価した算定額の見込残高を追加（以下「見込残高在庫」という）相当額を貸主に支払います。

④第16条によりハートが返済され同条の支払い充當を完了した場合には、その全額を限度として貸主の選択により物件を担当の基準に従って貸主が評価した全額又は相当の基準に従て処分した全額から、その差額又は処分に要した一切の費用及び見込残高額を差し引いた全額を貸主に返済します。貸主は貸主が算定する物件の評価額、見込残高額に対して何ら異議を申立てません。

第24条(弁済の充当)

この取扱いに基づく借主の弁済について、貸主は適当と認める額や方法により充当することができ、借主はその弁済に対する抗議を述べません。

第25条(反社会的勢力との関係排除等)

①借主及び連帯保証人は、次の各号の一つにても該当しないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを誓約します。自己又は自己の役職者が、暴力団、暴力団員でなくなった時から5年を経過しないこと、その他のこれらに準ずる反社会的勢力（以下、「これらを統称して「反社会的勢力」という）であること、又は反社会的勢力と社会的に非類されるべき関係にあること。

②反社会的勢力を自己の事業活動を支配又は実質的に開発していること。

③この契約の履行が反社会的勢力の活動を助長するものであることを示す。

④借主及び連帯保証人は、反社会的勢力を利用し、又は反社会的勢力に対して資金、便宜の提供、若しくは出資等の関与をする事、反社会的勢力と関係を持てはならないものとします。

第26条(連帯保証人)

①連帯保証人は、この契約（再リースを含む）に係る借主が貸主に対して負担する一切の債務を保証し、借主に連帯して債務を履行します。

②連帯保証人は、貸主がこの都合により担保又は他の保証を変更、解除しても免責を主張しません。

③連帯保証人は、貸主の書面による同意がない限り代位による権利を行使できません。

第27条(情報の利用・提供の同意等)

①借主及び連帯保証人は、この書面に記載された各項の事実、並びに貸主が保有する借主及び連帯保証人の直前に貸主の情報、個人情報保護法の情報、月々の支払額、残高額を除く）を貸主が認める機関会社に相応の業務上必要な範囲で利用することに同意するものとします。

②借主は、貸主が借主に対し貸付契約その他の契約に係る訪問を行うことについて、予め承諾します。但し、借主から貸主に對し訪問中止の意思表示があったときは、貸主は借主に対する訪問を行いません。

第28条(特約条款)

本契約の特約条款は、この契約と一緒にこれを補足し、又は修正します。尚、同様に記載無くものは効力を有しないものとします。

第29条(合意管轄)

この契約についての全ての紛争は、赤穂のいなか人にかかる貸主の本社又は支社若しくは営業所の所在地の地方裁判所又は簡易裁判所の本又は簡易裁判所とすることに貸主、借主及び連帯保証人として合意します。

上記電話番号は、お問い合わせ用の電話番号、専用郵便番号は、各会員会員

⑤商品・サービスに関する市場調査・商品開発

⑥お客様は、当社が個人情報を譲りたままでない・グループが、顧客各号の目的のために、第1条第1項第1号および第2号の個人情報を共同して利用することに同意します。

⑦当社の具体的な事業内容。当社の関連会社およびリヨン・グループの名前については、ホームページ：<http://www.lease.co.jp/>に掲載しております。

第3条(個人信用情報機関への登録・利用)

⑧当社は、当社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力、返済能力に関する情報の取得および加盟会員に対する当該情報の提供を業とするもの）お上げ当該機関に提供する個人信用情報機関に照会し、お客様およびお客様の配偶者の個人情報が登録されている場合には、お客様の支払能力、返済能力の調査のために、当社がそれを利用することに同意します。

⑨お客様の衣類等に見つかる個人情報、客観的な取引事実（本契約が不成立の場合も含む）が、当社の加盟する個人信用情報機関に上記に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、お客様の支払能力、返済能力に関する調査のため利用されることに同意します。

⑩当社が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、お問い合わせ電話番号等

名前：株式会社シードアイ・シー・イー金融法に基づく指定信用情報機関

住所：〒100-8375 東京都渋谷区西原1丁目1-23 7F 新宿フジタウエストビル

電話番号：030-810-411

ホームページアドレス：<http://www.ric-e.jp>

名前：アイ・シー・イー・エム・システムズ・クリエット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。

同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。

⑪株式会社シードアイ・シー・イーが運営する個人信用情報機関

名前：全国銀行個人信用情報センター

住所：〒100-8216

東京都千代田区丸の内1-3-1

電話番号：03-3211-5020

ホームページアドレス：<http://www.npc.or.jp/pic/index.html>

※上記に記載の通りその関係会社が会員とする個人信用情報機関

⑫株式会社シードアイ・シー・イーの登録会員と登録期間

⑬契約に係る申込した事実

当社が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間

⑭本契約に係る客観的な取引事実

契約期間中及び契約終了後5年以内

⑮債務の支払を延滞した事実

契約期間中及び契約終了後5年間

※当社が上記の加盟する個人信用情報機関に登録する情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記載事項を本人が確定するための情報、契約の種別、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数等契約内容に関する情報、利用料金、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報です。

第4条(本同意条項に不同意の場合)

当社は、お客様が本契約の必要な記載事項の記載を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることができる。ただし、第5条に同意しないことを理由に本契約をお断りすることはあります。

第5条(利用・提供中止の申出)

当社は、第2条による同意を得た範囲内に、当社が当該情報を利用・提供している場合であっても、お客様から中止の申出があった場合は、これ以後当社の利用、共同利用者への提供を中止する措置をとります。

第6条(個人情報の開示・訂正・削除)

①お客様は、当社および当社が加盟する個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に開示する個人情報を開示するよう請求することができます。なお、開示を求める場合の開示状況は第7条記載のとおりです。

②一方、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は速やかに利用目的の達成に必要な範囲内で訂正または削除に応じます。

第7条(開示窓口)

当社の個人情報の開示・訂正・削除のお問い合わせや、利用・提供中止の申出等に関する問い合わせには、以下のとおりご連絡ください。

①当社が開示を求める場合、下記担当窓口にご連絡ください。開示請求手続：受付窓口、受付方法、必要書類、手数料等の詳細についてお答えします。なお、個人信用情報機関へ登録されている個人情報を当社が開示することはできなため、当該個人情報の開示は個人信用情報機関へ直接お問合せください。

担当窓口：リヨン・グループ株式会社 CSR推進室

住所：〒135-8510 東京都江戸川区東小岩1丁目12 KDXグランスクエアB

電話番号：03-6201-0603

②当社が運営する個人信用情報機関に開示を求める場合、第3条第2項記載の個人信用情報機関にて連絡ください。

以上

【個人情報取扱に関する同意条項】

この条項は、個人の申込者および連帯保証人予定者（以下総称して「お客様」という）に適用されます。

第1条(個人情報の取得・保有・利用)

①お客様は、本契約（本申込を含む。以下「本契約」という）を含むリヨン・グループ株式会社（以下「当社」という）との取引の判断における判断の場合は、契約が不成立の場合も含む）のため、以下の情報（以下総称して「個人情報」といいます）を当社および当社の関連会社が保護措置を講じたうえで取得・利用することに同意します。

②お客様の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、郵便番号等の、家族構成、住居状況

③本契約に閉てる申込日、契約日、商品名、契約額、貸付額、貸付額、支払回数

④本契約に関するお客様の支払能力を調査するためまたは支払遅延における支払能力を調査するため、お客様の申置された右様様の資産、負債、取入額および支払額ならびに当社が取得したリース・クレジット等利用履歴、返済状況

⑤把你による収益の移転防止に関する法律に基づく本人確認を行ったための情報

⑥権利義務の移転等の必要上または本人特定のために取得したお客様の住民票、戸籍謄本（抄本）、本、運転免許証等公的機関が発行する書類から得た情報

⑦お客様は、本契約に係る物件の特約のため、おとじ他の商品・サービスの情報の提供・促進のため、当社および当社の関連会社が本契約の物件の売主・製造者に、本条前項第1号および第2号の個人情報を保護措置を講じたうえで提供することに同意します。

第2条(個人情報の利用)

①お客様は、当社が保護措置を講じたうえで、リース、寄附販売、会員の貸付、その他金融サービスに関する当社および当社の関連会社の事業において、以下の目的のために第1条第1項第1号および第2号の個人情報を利用することに同意します。

①新規・サービスに関する情報の提供および提案

②代金の請求・回収

③商品・サービスの企画および利用に関する調査、アンケート依頼およびその後の連絡

④統計資料の作成

1/ 3 01727

5008166

作成日 2016年 12月 6日

岐阜県岐阜市天王町
6

石井浩二 御中

[REDACTED]

623 [REDACTED] -000
 *** 0023218 R030051500-000
 103 0002021#0005340 0000001
 0005348 A IBA016

〈お問い合わせ先〉
 リコーリース株式会社
 〒 451-6008
 名古屋市西区牛島町 6-1
 名古屋ルーセントタワー 8F
 中部文社 営業一部
 岐阜グループ
 TEL 050 3819 5216

お支払予定表

折畳、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき重くお礼申し上げます
 さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
 つきましては、ご契約内容をご理解の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当営業所に大至急ご一報願います。
 今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお頼み申し上げます。

改行

契約番号	[REDACTED]
契約者名	石井浩二
契約種類	リース
物件名	RICOH DD 5450
契約日	2016年 10月 21日
借受日	2016年 10月 21日
リース期間	2016年 10月 21日 ~ 2021年 10月 20日

(1/2頁)	
お支払日	4日
お支払方法	自動振替
支	金融機関名 [REDACTED] 銀行
払	支店名 [REDACTED] 支店
口	口座種類 普通
座	口座番号 [REDACTED] 末**

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

【総額リース料（税込）】 623,340 円（内消費税 46,140円）

振替日が金融機関休日の場合は、その翌日営業日となじます。お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース（カ）」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF、リコーリース」と記載される場合もあります。

尚、音符からのが終についてごは、当社が適切と認める順序及び方法により充當出来るものとします。

コメント欄：事前にご了解頂きましたとおり、本契約の締結に伴い解約した旧リース契約に基づくリース料等を口座振替により当社が受領している場合には、本契約のリース料等に初回より順次充当させていただきます。

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計（税込）	お支払金額合計（税込）	お支払後残高（税込）
1	2017.1.4	9620	769	10389	10389	612951
2	2017.1.4	9620	769	10389	10389	602562
3	2017.1.4	9620	769	10389	10389	592173
4	2017.1.4	9620	769	10389	10389	581784
5	2017.2.4	9620	769	10389	10389	571395
6	2017.3.4	9620	769	10389	10389	561006
7	2017.4.4	9620	769	10389	10389	550617
8	2017.5.4	9620	769	10389	10389	540228
9	2017.6.4	9620	769	10389	10389	529839
10	2017.7.4	9620	769	10389	10389	519450
11	2017.8.4	9620	769	10389	10389	509061
12	2017.9.4	9620	769	10389	10389	498672
13	2017.10.4	9620	769	10389	10389	488283
14	2017.11.4	9620	769	10389	10389	477894
15	2017.12.4	9620	769	10389	10389	467505
16	2018.1.4	9620	769	10389	10389	457116
17	2018.2.4	9620	769	10389	10389	446727
18	2018.3.4	9620	769	10389	10389	436338
19	2018.4.4	9620	769	10389	10389	425949
20	2018.5.4	9620	769	10389	10389	415560
21	2018.6.4	9620	769	10389	10389	405171
22	2018.7.4	9620	769	10389	10389	394782
23	2018.8.4	9620	769	10389	10389	384393
24	2018.9.4	9620	769	10389	10389	374004

作成日 2016年 12月 6日

(2/2頁)

契約番号	[REDACTED] 000
契約者名	石井浩二
契約種類	リース

〈お問合せ先〉
 リコーリース株式会社
 中部支社 営業一課
 桜早グループ
 TEL 050 3819 5216

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計(税込)	金額単位 円	
					お支払金額合計(税込)	お支払残高(税込)
25	2018/10/4	9620	769	10389	10389	363615
26	2018/11/4	9620	769	10389	10389	353226
27	2018/12/4	9620	769	10389	10389	342837
28	2019/1/4	9620	769	10389	10389	332448
29	2019/2/4	9620	769	10389	10389	322059
30	2019/3/4	9620	769	10389	10389	311670
31	2019/4/4	9620	769	10389	10389	301281
32	2019/5/4	9620	769	10389	10389	290892
33	2019/6/4	9620	769	10389	10389	280503
34	2019/7/4	9620	769	10389	10389	270114
35	2019/8/4	9620	769	10389	10389	259725
36	2019/9/4	9620	769	10389	10389	249336
37	2019/10/4	9620	769	10389	10389	238947
38	2019/11/4	9620	769	10389	10389	228558
39	2019/12/4	9620	769	10389	10389	218169
40	2020/1/4	9620	769	10389	10389	207780
41	2020/2/4	9620	769	10389	10389	197391
42	2020/3/4	9620	769	10389	10389	187002
43	2020/4/4	9620	769	10389	10389	176613
44	2020/5/4	9620	769	10389	10389	166224
45	2020/6/4	9620	769	10389	10389	155835
46	2020/7/4	9620	769	10389	10389	145446
47	2020/8/4	9620	769	10389	10389	135057
48	2020/9/4	9620	769	10389	10389	124668
49	2020/10/4	9620	769	10389	10389	114279
50	2020/11/4	9620	769	10389	10389	103890
51	2020/12/4	9620	769	10389	10389	93501
52	2021/1/4	9620	769	10389	10389	83112
53	2021/2/4	9620	769	10389	10389	72723
54	2021/3/4	9620	769	10389	10389	62334
55	2021/4/4	9620	769	10389	10389	51945
56	2021/5/4	9620	769	10389	10389	41556
57	2021/6/4	9620	769	10389	10389	31167
58	2021/7/4	9520	769	10389	10389	20778
59	2021/8/4	9620	769	10389	10389	10389
60	2021/9/4	9620	769	10389	10389	0

事業用建物賃貸借契約書

賃貸人、賃借人は下記物件について次のとおり賃貸借契約を締結した。

賃貸人 [REDACTED] (以下甲と称する)

賃借人 石井 浩二 [REDACTED] (以下乙と称する)

連帯保証人 [REDACTED] (以下丙と称する)

連帯保証人 [REDACTED] (以下丙と称する)

物件管理者 [REDACTED]

《物件の表示》

物件名称 (号室)	さくらいビル				(1 号室)
所在地	岐阜県岐阜市金竜町4丁目2番地4				
構造	RC造 スラブ 茅 4階建 総戸数9戸				
用途		使用目的	店舗	専有面積	95m ² (28.73坪)

《賃貸条件》

月額賃料（内消費税）		その他（内消費税）	
家賃	金 [REDACTED] 円 ([REDACTED] 円)	礼金	金 無 ()
共益費	金 込 ()	保証金	金 無 ()
駐車料①(No.)	金 無 ()	償却	金 無 ()
駐車料②(No.)	金 無 ()	初回保証委託料	金 [REDACTED] 円 (-)
水道代	金 [REDACTED] 円 (-)		金 円 ()
	金 ()		金 円 ()
	金 ()		金 円 ()
	金 円 ()		
合計	金 [REDACTED] 円 ([REDACTED] 円)		

支払日	毎月 27 日迄に 訂 月分を支払う。 (振込手数料は、乙の負担とする。)
-----	---------------------------------------

ホ-08

再リース契約確認書

契約番号

お客様が契約された会社【貸主】

リコーリース株式会社

〒 102-8563 東京都千代田区紀尾井町4番1号

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者（借主）	〒 500-8114
所在地	岐阜県岐阜市金竜町4丁目2
契約者TEL	058-264-0356
契約者名	石井浩二
代表者名	石井 浩二
ご自宅	〒 500-8162
	岐阜県岐阜市高尾町1丁目3番地
自宅TEL	058-267-5388

再リース条件欄	
リース料（税抜）	11,544 円
消費税等	1,154 円
再リース開始日	2021年10月21日
再リース終了日	2022年10月20日
支払方法	自動振替
支払日	4日
消費税等 (円未満切捨)	
消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります。	

リース物件の表示					
1	物件名	RICOH DD 5450			
	製造番号等	110482			
	総額（税抜）	11,544 円	台数	1台	
	設置場所			物件番号：	001
		石井浩二			
2	物件名				
	製造番号等				
	総額（税抜）	円	台数	台	
3	物件名				
	製造番号等				
	総額（税抜）	円	台数	台	
	合計		1物件	1台	

当社 本契約担当の支社・営業所	
〒 451-6008	
名古屋市西区牛島町6-1	
名古屋ルーセントタワー 8F	
リコーリース株式会社	
中部支社 営業一課 1課グループ	
TEL 050-3819-5216	

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい。
〒 500-8113
岐阜県岐阜市金園町4丁目24
(株) 丸晶プリオル
TEL 058-245-4401

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二			經理番号	1							
作成年月日	令和 4 年 3 月 30 日											
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費				<input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費				<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費			
支払金額	金額		百万	¥	4	千	0	2	0	0	円	
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額(領収書の金額)			按分率	支払金額(政務活動費充当額) 40,200円 × 100% = 40,200円							
使途内容	新聞購読料(岐阜新聞) 令和3年4月～令和4年3月(12カ月分)											

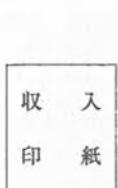
<領収書貼付欄>

領 収 証

石井 浩二

様 No. _____

★ 40200-
 但 岐阜新聞 R3.4.1～R4.3.31 12ヶ月
年 4 月 1 日 上記正に領収いたしました



内訳 税込	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
内訳 税込	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097

岐阜市殿町5-567-12
 和田新聞店東部・東栄販売所
 TEL 058-240-6531
 FAX 058-240-6531

複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。
 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二			經理番号	2				
作成年月日	令和 4 年 3 月 30 日								
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費								
支払金額	金額		百万	¥	4	千	8	0	円
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額（領収書の金額） 40,800円		按分率 × 100%	=	支払金額（政務活動費充当額） 40,800円				
使途内容	新聞購読料（朝日新聞） 令和3年4月～令和4年3月（12カ月分）								

<領収書貼付欄>

領 収 証

石井 浩二

様 No. _____

★ ￥ 40,800 -
但 朝日新聞 R3 4月～R4 3月 / 12ヶ月
(3 年 4 月 1X) 日 上記正に領収いたしました

内訳		税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等
		税率	金額(税抜・税込)
取入印紙		%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097

岐阜市殿町 5-567-12
和田新聞店東部・東栄販売所
TEL 058-240-6533
FAX 058-240-6531

複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。
なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二			經理番号	3									
作成年月日	令和 4 年 3 月 30 日													
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費													
支払金額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">金額</td> <td style="width: 10px;"></td> <td style="width: 10px;"></td> <td style="width: 10px;">百万</td> <td style="width: 10px;"></td> <td style="width: 10px;">¥</td> <td style="width: 10px;">千</td> <td style="width: 10px;">1</td> <td style="width: 10px;">1</td> <td style="width: 10px;">1</td> <td style="width: 10px;">6</td> <td style="width: 10px;">0</td> <td style="width: 10px;">円</td> </tr> </table>	金額			百万		¥	千	1	1	1	6	0	円
金額			百万		¥	千	1	1	1	6	0	円		
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額(領収書の金額) 按分率 支払金額(政務活動費充当額) 11,160円 × 100% = 11,160円													
使途内容	新聞購読料(赤旗日曜版) 令和3年4月～令和4年3月(12カ月分)													

<領収書貼付欄>

領 収 証

石井 浩二 様

内訳	金額
現金	111160
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	-

但「レーベン赤旗」日曜版
2021.4～2022.3 930×12=11,160
2021年 4月 12日 上記正に領収いたしました

日本共産党 政策研究委員会
政策市干石所 1-12
058-265-1181

七尾市役所

複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。
なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二			經理番号	4				
作成年月日	令和 4 年 3 月 30 日								
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費								
支払金額	金額		百万	¥	4	千	8	0	円
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額（領収書の金額） 40,800円		按分率 × 100%	=	支払金額（政務活動費充当額） 40,800円				
使途内容	新聞購読料（中日新聞） 令和3年4月～令和4年3月（12ヶ月分）								

〈領収書貼付欄〉

領 収 証				令和3年4月度～ 令和4年3月度
 高尾町1-3 石井 浩二 様				
銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考	合計金額
中日新聞朝刊	12	40,800	R3.4月～ R4.3月分 (12ヶ月分)	40,800円

金額には消費税を含みます。
毎度ご購読有難うございます。
上記の金額正に領収致しました。

中日新聞 中日スポーツ
日本経済新聞 その他専門紙

(株) 中野新聞
岐阜市吉津町2-9
岐阜市入舟町3-16(入舟交番前)
0120-025263



複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。
なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。

経 理 簿

7 広報広聴費

年月日	番号	摘要	支出額(円)	領収書金額
5月6日	1－1	議員活動報告配布・郵送費	232,478	258,309
9月15日	2－1	議員活動報告作成、配布費	249,942	277,714
3月25日	2－2	議員活動報告作成、配布・郵送費	500,994	556,660
1月11日	3－1	議員活動報告配布・郵送用封筒作成費	146,520	162,800
4月1日	4－1	議員活動報告郵送費	1,360	1,512
4月16日	4－2	議員活動報告郵送費	846	940
4月21日	4－3	議員活動報告郵送費	1,891	2,102
5月7日	4－4	議員活動報告郵送費	189	210
5月23日	4－5	議員活動報告郵送費	2,646	2,940
6月20日	4－6	議員活動報告郵送費	3,628	4,032
8月31日	4－7	議員活動報告郵送費	108	120
9月24日	4－8	議員活動報告郵送費	756	840
10月22日	4－9	議員活動報告郵送費	2,268	2,520
11月2日	4－10	議員活動報告郵送費	3,780	4,200
11月2日	4－11	議員活動報告郵送費	1,209	1,344
11月22日	4－12	議員活動報告郵送費	3,326	3,696
1月22日	4－13	議員活動報告郵送費	1,360	1,512
3月4日	4－14	議員活動報告郵送費	7,560	8,400
3月22日	4－15	議員活動報告郵送費	2,268	2,520
7月12日	5－1	ホームページ作成費	59,400	66,000
1月18日	6－1	拡声機能付コードレスマイク購入費	27,280	34,100
5月24日	7－1	議員活動報告増産用コピー用紙	4,455	4,950
10月13日	7－2	議員活動報告増産用コピー用紙	1,782	1,980
		小 計	1,256,046	

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二			経理番号	1-1												
作成年月日	令和 4 年 3 月 30 日																
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																
支払金額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">金額</td> <td style="padding: 2px;">百万</td> <td style="padding: 2px;">千</td> <td style="padding: 2px;">万</td> <td style="padding: 2px;">千</td> <td style="padding: 2px;">百</td> <td style="padding: 2px;">十</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">¥</td> <td style="padding: 2px;">2</td> <td style="padding: 2px;">3</td> <td style="padding: 2px;">2</td> <td style="padding: 2px;">4</td> <td style="padding: 2px;">7</td> <td style="padding: 2px;">8</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>	金額	百万	千	万	千	百	十	円	¥	2	3	2	4	7	8	
金額	百万	千	万	千	百	十	円										
¥	2	3	2	4	7	8											
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額（領収書の金額） 258,309円 按分率 90% = 支払金額（政務活動費充当額） 232,478円（1円未満切捨て）																
使途内容	議会報告・市政報告・議員活動報告広報紙、配布・郵送費等 ・配布先の中には市外・県外があるが住民票が岐阜市内にある方々や 実家が岐阜市内にある方々。また、勤務先や職場が岐阜市内にあり 岐阜市民と交流がある方々が殆どである。																
<p><領収書貼付欄></p> <p>複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。</p>																	

別紙（領収書添付用紙）

領 収 書

令和3年5月6日

No. 006614

下井 浩二

様

金額 ¥ 4,158,309

但し 市議会レポート 配布代 万円込

上記金額正に領収致しました



Advertising
○ 廣 株式会社 
〒500-8357 東京都文京区大塚1-19
T 03-3973-1753

和
0-19
731代
753



〒 500-8162

岐阜県岐阜市高尾町1丁目3番地

石井 浩二 御中

請 求 書

締日 2021年4月21日

総合広告代理店



〒500-8357 岐阜市六条大溝

TEL.058-276-1731(代)

振込先:十六銀行 本店 当座2221476
口座名:株式会社 廣和(コウワ)

下記の通りご請求申し上げますので、宜しくお願い致します。

前回御請求額	御 入 金 額	繰越残高額
0	0	0

今回御買上額	消費 税 額	今回御請求額
234,828	23,481	258,309

--	--

月 日	伝票No.	品 名	数 量	単 位	单 価	金 額	消費 税 額	税
4 8	202101347	袋詰め代 3014通 9042円 宛名シール代 3014通 9042円				18,084	1,808	外
4 8	202101348	ゆうメール県外100 g 返 37通 2960円 ゆうメール県内300g返 35通 2800円 ゆうメール県内100 g 返 601通 46878円 ゆうメール県内200 g 返 335通 27470円				80,108	8,010	外
4 8	202101349	ゆうメール県内400 g 返23通 1909円 ゆうメール県内500 g 返3通 270円 ゆうメール県内800 g 返3通 303円				2,482	248	外
4 8	202101350	エリアメール 2313通 134154円 【御買上額合計】				134,154 234,828	13,415	外

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二			經理番号	2—1~2										
作成年月日	令和 4 年 3 30 日														
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費														
支払金額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">金額</td> <td style="padding: 2px;">百万</td> <td style="padding: 2px;">千</td> <td style="padding: 2px;">万</td> <td style="padding: 2px;">百</td> <td style="padding: 2px;">十</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">¥</td> <td style="padding: 2px;">7</td> <td style="padding: 2px;">5</td> <td style="padding: 2px;">0</td> <td style="padding: 2px;">9</td> <td style="padding: 2px;">3</td> <td style="padding: 2px;">6</td> </tr> </table>	金額	百万	千	万	百	十	円	¥	7	5	0	9	3	6
金額	百万	千	万	百	十	円									
¥	7	5	0	9	3	6									
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額(領収書の金額) 按分率 支払金額(政務活動費充当額) 90% = 750,936円(各按分の合計)														
使途内容	議会報告・市政報告・議員活動報告広報紙 作成・配布・郵送費 <備考>9月15日領収書分は、作成費と配布費(梅林中学校区)。 3月25日領収書分は、作成費と配布・郵送費														
<p style="margin-top: 10px;"><領収書貼付欄></p> <p style="margin-top: 10px;">複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用して下さい。</p>															

別紙（領収書添付用紙）

領 収 書

令和3年 9月 15 日

石井 浩二 様

No. 006640

金額 ¥ 4 2 7 7 7 1 4

但し 市議会レポート 製作・印刷代

上記金額正に領収致しました



Advertising
廣株式会社
〒500-8357 岐阜市大和町1-19
T 731代
F 753



請 求 書

〒 500-8162

岐阜県岐阜市高尾町1丁目3番地

石井 浩二 御中

締日 2021年9月10日

総合広告代理店

廣 株式会社 廣

〒500-8357 岐阜市六条大通

TEL.058-276-1731(代)

振込先:十六銀行 本店 当座2221476
口座名:株式会社 廣和(コウワ)

前回御請求額	御入金額	繰越残高額
0	0	0

今回御買上額	消費税額	今回御請求額
252,468	25,246	277,714

--	--

月 日	伝票No.	品 名	数 量	単位	単 価	金 額	消費税額	税
9 3	202103106	市議会レポート・白梅華 B3サイズ 制作・印刷代	9,000	枚		146,700	14,670	外
9 10	202103227	折込料金 B3チラシ 8136枚 【御買上額合計】	8,136	枚		105,768	10,576	外
						252,468		

いしい

こうじ

石井浩二 市議会レポート

梅林中学同窓会長 岐阜北高等学校同窓会(北斗会)副会長 岐阜市サッカー協会副会長
白山スポーツ少年団・梅林スポーツ少年団顧問 岐阜地区(6市2町)サッカー協会副会長



活動報告

自梅華

市政に対するご意見・ご要望が
ありましたらご連絡ください。
携帯 090-4854-7362

初めに

この原稿の業者さんへの提出日は8月17日(水)でありコロナ感染者が急増している真っ只中で、約1か月後に配布される9月中旬頃には違った状況になっていることも考えられます。現在、我々市議会議員もコロナ感染対策に関連してそれぞれが調査研究し活動しております。また、岐阜市議会では「新型コロナウイルス対策特別委員会」を設置し、私もその委員会メンバーとなり月に一度の割合で開催される委員会に出席し、日々変化する(変化してきた)情報を担当部署から詳しく聞き意見交換を行い様々な要望をしております。

そんな状況下ではありますが、この度は、地域の皆さんへ地域活動に関するご報告を主として行わせていただきます。

ご挨拶

【私の取り組み】

教育

福祉

経済

防災

こんにちは、本年度3期11年目を迎える活動しております岐阜市議会議員の石井浩二です。日頃は皆様から市政に対するご意見やご要望をいただき、市議会議員としての私にご期待を寄せ頼りにしてくれる等、大変にお世話になり本当に有難う御座います。この紙面を借りまして御礼を申し上げます。

さて、この度の市議会レポートは、B4見開き4ページは大変に読み易いと好評であったため今回も同様のサイズとページ数とし、私の活動地盤である梅林中学校区(白山・梅林・華陽)を対象とし作成いたしましたので、最後まで読んでいただければ嬉しく思います。

現在では、ワクチン接種も進み、新型コロナウイルス感染症に関する様々な分野での対策をより一層強化し充実させていくことが最優先ですが、私の議員活動4本柱である「福祉」「教育」「防災」「経済」も忘れずしっかりと取り組んでいきたいと思います。また、これが配布される時期は9月議会中ですが、議会にもしっかりと取り組んでまいります。

今回の市議会レポートは、地域での活動報告を目的といたしましたので新型コロナに関する話題はありませんが、これらに関しても市民の皆様のご意見に耳を傾け、様々なご要望にお応えできるよう努めて参りますので何卒宜しくお願ひいたします。新型コロナ感染情報は、岐阜市ホームページをご覧ください。

石井浩二

6月議会質問

新庁舎が完成し新しい議場での初めての議会。優先質問者の一番手として登壇させていただき6項目の質問をいたしました(議会質問の様子は、岐阜市ホームページの「議会」をアクセスしていただき録画されたものを覗になれます)。

①市内業者の活用について

答弁者:行政部長・市民参画部長

再質問

答弁者:市長

②GIGAスクールの進捗状況と

答弁者:教育長

今後の取組について

答弁者:ぎふ魅力づくり推進部長

③花火大会の今後について

答弁者:教育長

④市内小中学校のありかたについて

答弁者:防災監兼都市防災部長

⑤防災体制の機能強化について

答弁者:経済部長

⑥コロナ禍における経済対策

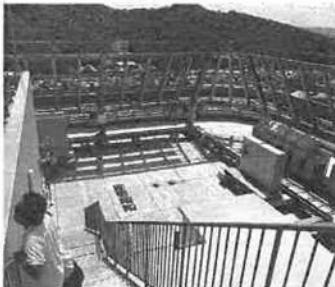
答弁者:経済部長



新市庁舎

新市庁舎が5月6日(木)に開庁し約4ヶ月が経過しましたが、今では庁内の様々な業務が順調に行われるようになりました。特に、1階・2階の市民サービス窓口は、当初心配されることがいくつかありました。しかし、開庁から大きな混雑もなく順調で対応も素晴らしく、来庁者の方々の評判は大変に良いようです。また、明るく、広く、きれいな空間も来庁者の方々には大評判のようです。

来庁者の方々は、庁舎内の殆どの場所へ行くことが出来ますが、立ち入れない所や部屋がありますので今回はそこをご紹介いたします。



この3枚の写真は、屋上の様子です。左の写真は、ヘリコプターが発着する場所ではなく、上空へ来て人や荷物を運べるようにしてある場所(目印)です。中央の写真は、建物から外へ出た屋上です。右の写真は、建物の周りを一周できるように設置されたゴンドラで、これに乗って清掃や点検・整備等が行われますが、大変に恐ろしく高所恐怖症の方では無理だと思います。



これらの写真は、8階にある機械室です。こんなにも大きな機械等が多数あり驚くと共に職員さんから専門的な説明を聴き感心させられることが多くありました。新庁舎のエレベーターに乗って気づかれた方もあると思いますが、来庁者の方々には不要なフロアということもあり8階を表示するボタンはありません。また、8階は大きな機械が設置されているため約2階分のスペース(高さ)があります。



この2枚の写真は、庁舎6階にある災害対策本部会議室のものです。旧庁舎の時は、災害が発生した際、3階の大会議室に人力にて災害対策本部を設置し対応していましたが、新庁舎では常設されており、市内各地点からのLIVE映像が大モニターで見ることが出来る等(写真からは分かりにくいと思いますが)正に映画のセットのような部屋です。



【自治会】自治会に加入しよう!

自治会加入率

年度	岐阜市	白山	梅林	華陽
平成元年度	89.9			
平成2年度	88.1			
平成3年度	79.3			
平成4年度	78.6			
平成5年度	78.2			
平成6年度	77.7			
平成7年度	76.7			
平成8年度	76.6			
平成9年度	75.6			
平成10年度	75.1			
平成11年度	74.4			
平成12年度	73.6			
平成13年度	72.7			
平成14年度	72.0			
平成15年度	71.0	72.2	74.3	86.8
平成16年度	70.5	72.3	75.6	85.4
平成17年度	70.0	71.6	75.6	87.4
平成18年度	69.5	71.1	74.8	85.0
平成19年度	68.4	70.0	74.1	81.2
平成20年度	68.1	70.1	73.0	79.6
平成21年度	67.6	69.5	73.4	79.8
平成22年度	66.9	69.9	72.6	78.4
平成23年度	66.2	69.6	72.3	77.7
平成24年度	66.8	70.1	72.1	77.5
平成25年度	65.8	69.2	71.6	77.4
平成26年度	64.7	68.7	70.6	75.9
平成27年度	63.8	67.9	68.6	74.2
平成28年度	63.1	67.9	68.2	75.5
平成29年度	62.2	66.0	66.9	72.4
平成30年度	61.3	65.1	66.4	71.2
令和元年度	60.1	63.2	65.7	70.6
令和2年度	58.8	60.5	64.6	66.0
令和3年度	57.6	59.3	64.3	66.3

このコーナーでは自治会加入についてお知らせいたします。

まずは左表の自治会加入率をご覧ください。新世帯の方々が入会しないことや加入世帯の方々の脱会により、一目瞭然、自治会加入率は毎年下降の一途をたどっており、岐阜市全体では、平成元年約81%、そして今年度初頭には約58%となり30年間で約23%も減少しています。

白山・梅林・華陽校区においても同様に下がっており本当に残念なことだと思いますが、各校区の自治会加入率調査を始めた平成15年度の華陽校区の加入率86.8%は驚異的な数字ですね!

<自治会に入会しない理由>

「どうして自治会に加入しないか?」「何故自治会から脱会するのか?」理由は様々ですが大きな理由は、①役が回ってくると大変・面倒だから ②人との付き合いが嫌い・苦手だから ③入会してもメリットがないと思うから の3つが挙げられているようです。

<自治会入会メリット>

自治会加入世帯が増加し自治会加入率が上がると何がよいのでしょうか。

①災害発生後の復旧の速さです。万が一災害が発生した後の地域の復旧の速さは、過去の日本国内で災害発生後の検証から、自治会加入率が高い地域やまちは、やはり普段から世帯同士・人同士のコミュニケーションが取れているためお互い連携して助け合い復旧・復興が早いようです。

②人との付き合いが嫌い・苦手という方もお見えになりますが、やはり地域の方々や同じ町内の方とコミュニケーションをとることが出来るようになると楽しく充実した日々を送れると思います。

③自治会入会世帯には、岐阜市のホームページに全てアップされて

いる内容が掲載されていますが「広報ぎふ」が月2回配布されます(自治会に加入していないなくても配布している地域もあります)。白・梅・華は、基本的に自治会入会世帯のみ配布です。

「広報ぎふ」は、岐阜市の情報発信の源であり宝の山でもあると思います。これを隅から隅まで読むとなると私で約1時間かかります。しかし、損得の問題ではありませんが「読んで知って良かった!」「知らなかったら大変だった!」という声を良く耳にします。自治会に入会しましょう!



公園整備

公園は地域住民の憩いの場でもあり小さなお子さんからご年配者の方々まで多くの人が訪れる場所です。公園を担当する部署は都市建設部公園整備課であり市内379の都市公園(都市公園法によって開設された公園)を来園される方々が安全・安心、そして楽しく心地よく時間を過ごしていただけるよう業務に携わっています。

大きな公園の位置づけとしては、総合公園(ファミリーパーク・畜産センター・岐阜公園)、地区公園(長良公園・野一色公園・岩戸公園)があります。このページでは、梅林中学校校区内の公園で整備・新設・改修が行われた、又は行われている公園をご紹介いたします。



華陽校区内にある一松道公園(昭和42年開設、面積約0.14ha)を全面的に整備しています。工期は令和3年3月3日～令和3年8月31日ですので、この市議会レポートが配布される頃には完成し大変美しい公園となっていることだと思います。公園整備の内容は次の4つです。

- ①老朽化した施設の更新(遊具施設:すべり台・4連ブランコ、管理施設:フェンス・園名板・倉庫の設置)。
- ③公園のバリアフリー化(バリアフリーに対応したトイレ・手洗いの建設)。
- ②安心して利用できる明るい公園(防犯カメラの設置、LED照明灯の設置、密集していた樹木の選定等)。
- ④健康づくり(健康遊具である背のばしベンチの設置)。



①梅林公園は、岐阜市内でも大きな公園で近隣公園に位置付けられており、路面改修・トイレ改修・遊具改修が度々行われます。現在も以前プールであった所が8月30日の工期で整備が行われています(写真左上)。

②梅林校区内にある月ノ会公園の周囲・近辺には集合住宅やアパートがあり、小さな公園でありながら利用者が多い公園です。公園での遊びが夢中になり時間を忘れてしまう子どもさんのためにも「時計を設置してほしい!」というご要望をいただき、周囲からも大変によく見える時計設置が実現されました。



白山校区内溝旗公園は、地域の夏祭り・ちょうちん祭り・朝体操・消防隊の訓練等が行われる公園でプールもあります。溝旗神社と隣接しており多くの人が訪れます。

①左上写真の辺り(公園南側道路に面する所)は、水はけが悪いため雨量が多い時には水溜りが出来ることにより地域要望としてその改修をお願いいたしました。

②公園内にあるベンチの塗装がはげ、あまりにも汚く見るので周囲にマッチした色で奇麗に塗装をしていただきました(真ん中の写真)。

③公園内のベンチが余りにも老朽化したので新しいベンチの設置をお願いいたし実現しました。

中体連激励会

例年「全国中学校体育大会出場者激励会」が全国大会開催前に岐阜市教育委員会主催で開催されており本年は、8月11日に岐阜中央中学校第2体育館で開催されました。私も11年前に議員に選出していただいて以来、梅林中学の生徒さんが出席する時は傍聴者として会場へ足を運んでいます。ガンバレ!梅林中学!!

【懐かしい思い出:私の中学時代は、スポ根アニメ(巨人の星・アタックNo1・あしたのジョー・タイガーマスク・アニマル1等)真っ只中、サッカー部で東グランドにて昭和時代の部活を行っていたことが懐かしい思い出です。】

今年の岐阜市在住中学生の全国大会出場者は31名でした。特に多かったのは卓球の個人・団体合わせ長森中学が16人、次に柔道の個人・団体合わせて岐北中学の7人でした。梅林中学からは2年生の後藤洸樹(こうき)君が90kg級で出場しました(群馬県高崎市ALSOKぐんまアリーナ)。

この市議会レポートが配布される頃には結果が出ていますが、全国大会出場は正に快挙です。



岐阜県トップクラスの成績で中体連東海大会へ出場した、梅林中学の生徒さんをご紹介いたします。

<陸上競技>		地区大会	県大会
・下谷さん	2年女子100m	1位(13秒13)	1位(13秒40)
・山岸さん	共通女子200m	1位(27秒15)	1位(27秒19)
・林さん	共通女子砲丸投	2位(9m57)	6位(10m33)
・定盛さん ・下谷さん ・山岸さん ・木下さん ・有馬さん	共通女子 400mリレー	3位(52秒79)	5位(51秒99)

<競漕>
・中島さん 第41回全日中学選手権競漕大会 女子シングルスカル 準優勝
2024パリオリンピック出場目指しています。

学校体育館空調機設置工事



全国中学校体育大会出場者激励会で岐阜中央中学校第2体育館へ行き会場内へ入ったら大変涼しかったので驚きました。

設置された体育館を見に行つた(視察)ことはありますが、実際に稼働している館内へ入ったことは初めてでした。機器も天井に近いところにあるので冷房の際は、一気に冷気が降ります。

学校体育館空調機設置工事予定

設置年度	対象校	設置校数
令和2年度	岐阜小、本荘小、日野小、長良小、島小、三里小、糸山小、則武小、瑞小、且格小、合巣小、城西小、芥見東小、岐阜中央中、岐阜中央中(第2)	15
令和3年度	明郷小、華陽小、加納小、長森南小、常磐小、方県小、吾部小、七郷小、西郷小、市郷小、芥見小、三輪南小、長良東小、長森西小、岩野田北小	15
令和4年度	徹明さくら小、白山小、梅林小、加納西小、長森北小、木田小、岩野田小、黒野小、岩小、鏡島小、厚見小、長良西小、早田小、三輪北小、網代小、藍川小、長森東小、柳津小	18
令和5年度	教育研究所、長森中、長良中、島中、精華中、岐北中、岐阜西中、藍川北中、長森南中、東長良中、境川中、草洞中	12
令和6年度	岐阜清流中、本荘中、梅林中、加納中、岩野田中、藍川中、三輪中、厚見中、青山中、陽南中、藍川東中、特別支援学校	12
計		72

岐阜市内小中学校・特別支援学校・教育研究所、全72の体育館に令和2年度より空調機設置工事が行われています。令和3年度分は、9月末までには予定の15館の工事が終了する予定です。

華陽小学校体育館は、今年度内(9月末)に終了し、冬季には稼働することが出来、寒くて凍り付くような体育館での活動は行わなくてよいことになります。

左の表を見ていただけますと分かりますが、白山小学校体育館と梅林小学校体育館は、来年度中(令和4年度)に設置され、梅林中学校体育館は、最終年度の令和6年度内設置予定です。

この空調設置工事には「緊急防災・減災事業債」という起債が使われていますが、地方債の充当率が100%であり他の事業債と比較して財源的に非常に有利な制度であるといえます。

地域の安心・安全

2019年5月滋賀県大津市で起こった園児2人が死亡、1人が重体、保育士を含む13人が重軽傷を負った事故を受け、車が乗り上げた歩道に金属ポールを立てるなどの安全対策を検討する等、全国の保育園・小学校・中学校でも通学ルートの確認や見直しの動きが広がりましたが、歩行者を守るガードレール等の設置は自治体に委ねられており課題もありました。

そのような中、梅林中学PTAさんから「金園町9丁目交差点」(鶯谷トンネルから金園町へ出た交差点)と「東金宝町2丁目交差点」(金宝町通り岐阜日石さん前の交差点)に歩行者保護のために頑丈なガードレールを設置できないか、との要望がありました。ここは県道なので県議会議員に相談し、県への要望してもらい約1年後に実現しました。



梅林中学PTAさんからのご要望が実現し現地を訪れた 長屋光征県議会議員と私

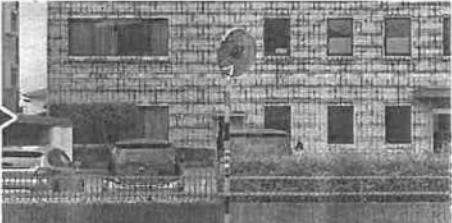
地域要望

我々市議会議員は、地元地域からのご要望を受けることがよくあります。7月初旬、田神の方から「田神1から12までの東西の道路が夜になると大変に暗いので電気(街路灯設置)を点けていただきたい!また、見通しが悪く危険な交差点があるのでカーブミラーを設置して欲しい!」という旨のご要望をいただきました。各自治会長さん・住民の方々の多大なるご協力があり、思わず短期間で設置されることになりました(田神1から12に設置予定の4基の街路灯は、この原稿作成中には設置されていませんが9月末頃までに設置予定です)。



田神1・2・3・4交差点。一方通行でスピードも出やすい道路、しかも視界が悪い交差点。ここにカーブミラーが設置されました。更に街路灯も反対側(対角線側)から移設され夜も明るく見通しがよくなりました。

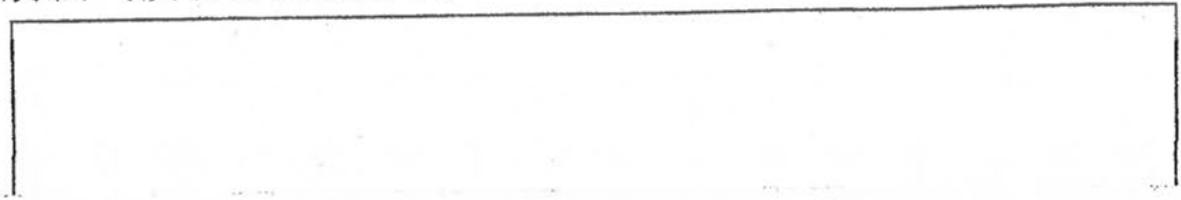
カーブミラーが設置され街路灯が移動されました、安全確認しっかりとお願いします!



田神4・5から岐阜県社会保険診療報酬支払基金ビルへ出る三差路。私も車でよく通る道路ですがスピードが出やすく(ついでしまう)路地から出てくる車にとってはカーブミラーが必要な交差点です。

設置後に私も通ってみましたが、右から来る車両が確認でき危険が減ったと思います。

別紙（領収書添付用紙）



領 収 書

令和4年 3月 25 日

No. 006877

石井 浩二 様

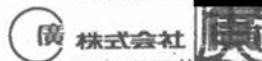
金額	￥	1	5	5	6	6	6	0
----	---	---	---	---	---	---	---	---



但し 市議会レポート B3サイズ 制作・郵送 手渡代

上記金額正に領収致しました

Advertising [REDACTED]



株式会社

〒500-8357

Tel.

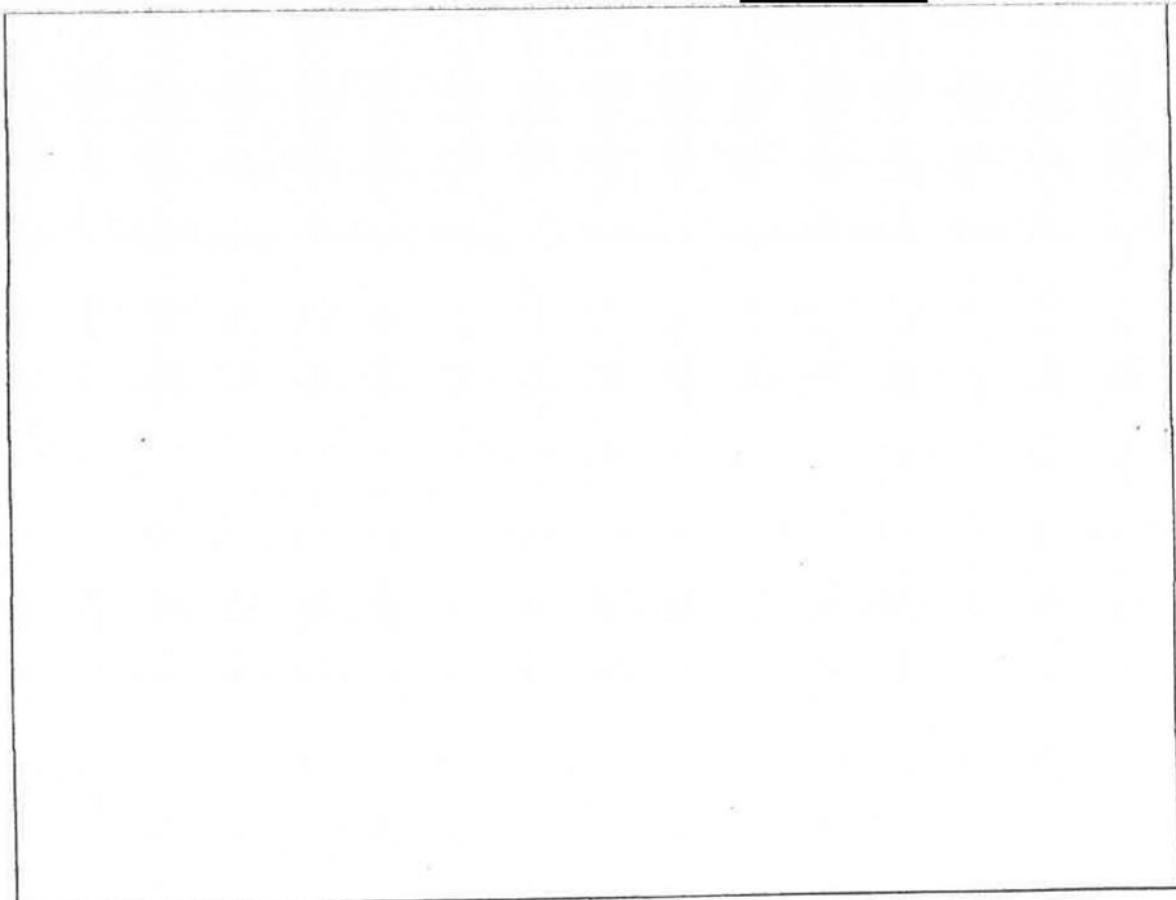
Fax.



9-19-

31代

53



御 請 求 書

令和4年3月15日

〒501-3822

岐阜県岐阜市高尾町1丁目3番地

石井 浩二 御中

廣 和 株式会社

岐阜市六条大溝4-10-19

TEL. 058-276-1731

振込先:十六銀行 本店 当座2221476

毎度ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

御買上金額	消費税額	今回御請求額
506,055	50,605	556,660

月日	品名	数量	単価	明細金額
22/3/11	市議会レポート B3サイズ 制作・印刷代	13,500	14.2	191,700
22/3/15	ゆうメール県外 100g迄 54通	54	78	4,212
	ゆうメール県内 100g迄 500通	500	72	36,000
	ゆうメール県内 300g迄 83通	83	75	6,225
	ゆうメール県内 400g迄 37通	37	78	2,886
	ゆうメール県内 600g迄 19通	19	85	1,615
	エリアメール50g迄 2,618通	2,618	52	136,136
	郵便番号仕分け 3,311通	3,311	1	3,311
	袋詰め代 3,311通	3,311	3	9,933
	シール代 3,311通	3,311	3	9,933
22/3/16	折込料金			
	B3チラシ 800枚	8,008	13	104,104
	合計			506,055

岐阜市議会議員

令和4年 春号

いしい

こうじ

石井浩二 市議会レポート

梅林中学同窓会長 岐阜北高等学校同窓会（北斗会）副会長 岐阜市サッカー協会副会長
白山スポーツ少年団・梅林スポーツ少年団顧問 岐阜地区（6市2町）サッカー協会副会長



ご挨拶

【私の取り組み】

教育

福祉

経済

防災

こんにちは、岐阜市議会議員の石井浩二です。日頃は皆様から市政に対するご意見やご要望をいただき、市議会議員としての私にご期待を寄せ頼りにしてくださる等、大変にお世話になります本当に有難う御座います。この紙面を借りまして御礼を申し上げます。

さて、岐阜市内で新型コロナウイルス感染者の報道から丸2年を超えた現在では、3回目のワクチン接種が終了された方も多くありますが、まだまだ分からぬことがあります。予断を許さない状況下の中、各自での予防対策をしっかりと行う必要があると思います。十分に気をつけましょう。

さて、今回の市議会レポートは、3月議会が終了する3月半ばから下旬にかけて皆様の元へ配布・郵送されると思いますが、私の活動報告と市民の皆様が興味深く思っておられることを記事にしてお伝えいたします。

今後も市政・行政・議会等に関し市民の皆様のご意見に耳を傾け、私の活動4本柱「教育」「福祉」「経済」「防災」を中心に取り組み、様々なご要望にお応えできるよう努めて参りますので何卒宜しくお願ひいたします。

石井浩二

市議会議員の仕事

新年度になると私は市議会議員として12年目を迎えることになります。初当選から現在まで「教育」「福祉」「経済」「防災」への取り組みを自らの4本柱とし日々調査研究を重ね行政に対して様々な改革・改善・進展提案をして参りましたし、これらについて幾度となく議会質問も行って参りました。そこで、議員の私に市民の方々から「市議会議員の仕事・活動って何ですか?」と問われる事がしばしばありますので先ずは議会の役割をお伝えいたします。

①市の予算や条例を決める(議決事項)

市議会の基本的で重要な仕事は議決です。主な議決事項としては、次のものがあります。

- ・条例の制定、改廃を行うこと。
- ・予算を定めること。
- ・決算を認定すること。
- ・副市長、教育委員、監査委員等の選任に関する同意。
- ・意見書、決議を提出すること。

②市の仕事ぶりの目付役

市の事務や事業が正しく行われているか、適正に管理されているか、あるいは新しい事業の提案等が適正か。また、書類等の検閲、調査や監査委員に監査を求めるなど、市の仕事ぶりの目付役的な役割も果たしています。

③行政とのパイプ役

市民の皆さんから市に対してのご要望・ご依頼・ご提案・お願ひ

等を伝え実現できるよう努力いたしています。

次に、議員個人としての仕事・活動ですが、議員それぞれ力を入れる取り組みが違いますし、支持・支援者の層も違うので正に千差万別であり「目に見える活動」と「目に見えない活動」があります。

＜目に見える活動＞としては、地域活動への参加・市政報告会・街頭演説・SNS発信・広報紙の発行・議会質問登壇・市民からの依頼への対応・選挙への協力等があります。

＜目に見えない活動＞としては、取り組みの調査研究・委員会出席・議会開会中の活動・市の職員さんから様々な事案に関して説明を受ける・依頼を受けたことの対処等があり実際は、活動の殆どの時間は目に見えない活動であると思います。

このような様々な活動を、市政報告会・活動報告紙の発行・SNS発信等で市民の皆さんにしっかりとお伝えする必要があります。

11月議会質問

この市議会レポートをお読みになる頃は3月議会閉会の頃になるかと思いますが、前回の議会11月議会で優先質問者の一一番手として登壇させていただき5項目の質問をいたしました（議会質問の様子は、岐阜市のホームページの「議会」をアクセスしていただき録画されたものをご覧になれます）ご紹介いたします。

①市内業者の活用について

答弁者：市長

②岐阜市の介護保険制度について

答弁者：福祉部長

・介護保険の現状について

・介護職員不足解消に向けた本市の今後の対策について

答弁者：教育長

③将来貧困に陥らないための義務教育について

答弁者：教育長

④主権者教育について

答弁者：行政部長

⑤新庁舎のエレベーター及び駐車場について



ふるさと納税

「ふるさと納税」日本国民の多くが知っている言葉であり、活用している人、活用した経験のある方も多いと思います。本市においても過去の本会議でも何度も質問がありました。

＜好きな自治体を選んで寄付できる制度＞

ふるさと納税では「寄付金控除」という制度を活用しています。所得税では寄付金分の所得控除が、住民税では税額控除が適用されます。特に、軽減効果がより大きいのは住民税の税額控除です。このように、ふるさと納税は税額控除の額が大きく、なおかつ自治体から返礼品を受け取ることができるため、非常にメリットの大きい制度といえるでしょう。ふるさと納税を利用している人は年々増加しており、令和2年度のふるさと納税の控除適用者は全国で約406万人に達しています。

＜ふるさと納税の仕組み＞

ふるさと納税は、本来は住んでいる自治体に納めるはずの税金を、任意の自治体に寄付することで、住民税や所得税が控除される仕組みです。

控除を受けられる上限は納税額によって異なりますが、控除される金額は寄付金から2,000円を引いた金額と決められています。例えば、年収500万円の独身の方が、6万円分のふるさと納税をした場合、控除される税額は6万円 - 2,000円 = 5万8,000円です。

＜ふるさと納税のメリット＞

ふるさと納税の大きなメリットの一つは、返礼品を受け取ることでしょう。各自治体では、寄付金額の3割以内に相当する返礼品を用意しています。つまり、上記のように6万円を寄附した場合、5万8,000円の税額控除を受けられるうえ、1万8,000円分の返礼品をもらえるのです。また、利用者にとっては、返礼品を選ぶ際に各地域の特産品や情報を知れるため、その地域に対して親近感を抱き応援するきっかけにもなるでしょう。コロナ禍で旅行する機会も減っているなか、ふるさと納税を利用することで、地域の名産品とともに旅行気分を味わってみてはいかがでしょうか。

また、寄附する自治体だけではなく、寄付金の使い道も自由に選択できます。教育や子育て、まちづくり、産業振興や災害支援など、さまざまな寄付の方法が用意されています。

＜自治体にとってのメリット・デメリット＞

活用者にとって魅力的な返礼品を用意できる自治体にとっては(要するに)お金が集まって来るのでは有難い制度ですが、そうでない自治体にとっては本来納税されるべきお金が他の自治体へ流出することになります。

魅力的な返礼品……それまで「ふるさと納税」制度を活用していなかった滋賀県野洲市は2021年10月1日から滋賀県野洲市に約半世紀前から地元に生産工場があるSK-IIの商品を返礼対象品としたところ爆発的な人気となりました。

＜岐阜市は?＞

右の表は、令和2年度に岐阜県内42市町村が受け入れた寄附件数・返礼品目数・寄附金額を表したものですが、残念ながら岐阜市は県内30位であります。

ふるさと納税において岐阜市も魅力的な返礼品を多数用意していますが令和2年度で約2億円の赤字となっています。良いアイデアがありましたらご提案ください。

都道府県	市区町村	< I. ふるさと納税の受入額 > ※寄附額順		
		① 令和2年度に受け入れた寄附件数、返礼品目、金額		
		寄附件数	品目	寄附金額
岐阜県	関市	187,886	1,721	4,892,154,462
岐阜県	飛騨市	73,631	1,331	1,547,623,433
岐阜県	養老町	54,701	352	987,741,100
岐阜県	高山市	22,931	1,413	834,463,087
岐阜県	大垣市	50,505	628	811,249,630
岐阜県	美濃加茂市	20,389	495	558,088,200
岐阜県	本巣市	17,335	325	550,990,568
岐阜県	瑞穂市	33,839	280	540,551,000
岐阜県	山県市	15,403	307	467,422,000
岐阜県	中津川市	27,967	706	463,575,009
岐阜県	各務原市	15,760	333	451,732,003
岐阜県	池田町	18,248	295	417,526,100
岐阜県	下呂市	11,873	527	390,115,098
岐阜県	可児市	7,883	405	352,908,332
岐阜県	八百津町	18,617	256	310,399,785
岐阜県	川辺町	17,675	99	274,524,299
岐阜県	郡上市	8,183	230	166,342,000
岐阜県	岐南町	7,320	136	128,837,028
岐阜県	七宗町	6,465	360	111,302,400
岐阜県	瑞浪市	4,522	367	104,471,000
岐阜県	御嵩町	1,403	124	98,136,830
岐阜県	恵那市	5,498	407	93,836,487
岐阜県	関ケ原町	2,238	292	93,715,020
岐阜県	海津市	2,905	210	74,985,000
岐阜県	白川村	2,809	172	74,458,126
岐阜県	神戸町	3,018	149	73,690,443
岐阜県	羽島市	1,799	229	73,422,000
岐阜県	笠松町	7,292	200	64,840,856
岐阜県	富加町	1,298	141	53,626,250
岐阜県	岐阜市	1,737	99	52,544,028
岐阜県	多治見市	2,210	217	50,132,833
岐阜県	揖斐川町	2,001	175	48,995,000
岐阜県	垂井町	2,232	260	43,726,488
岐阜県	大野町	1,579	114	37,821,000
岐阜県	土岐市	1,436	1,262	35,864,481
岐阜県	白川町	1,377	119	34,615,000
岐阜県	美濃市	222	122	32,339,926
岐阜県	東白川村	1,319	113	25,669,000
岐阜県	安八町	14,919	106	22,974,000
岐阜県	北方町	438	51	13,577,000
岐阜県	坂祝町	58	41	6,804,000
岐阜県	輪之内町	137	146	6,704,000

※養老町以外はポータルサイト「ふるさとチョイス」参照

※返礼品の品目はポータルサイトによって異なる

防災資機材等備蓄状況

9月1日は「防災の日」です。1960年に制定されたこの防災啓発デーは、職場や地域の防災訓練日に指定されることも珍しくないためご存知の方も多いでしょう。しかし、なぜ9月に防災の日が制定されたのか、どうして防災の日が存在するのかまで詳しく語れる方はなかなかいないのではないでしょうか?

そもそも9月は1ヶ月丸ごと防災月間に指定されている月でもあります。9月と防災を結びつけた理由をひとくには、過去に起こった大災害「関東大震災」と「伊勢湾台風」そして特別な暦日「二百十日」の3つがキーポイントであるようです。

〈個人としての防災対策〉

- ①食料や水の備蓄、トイレットペーパー・ティッシュ、マッチ等の準備。
- ②持ち出しバッグ(貴重品・衣類・救急用品・ポータブル充電器)の準備。
- ③避難場所・避難経路の確認。
- ④家庭内の安全(タンス・棚・冷蔵庫等の固定)、避難が遅れやすい寝室の安全。
- ⑤自治会に加入し地域での人間関係を構築しておく。

〈地域の防災対策備品〉

市内各地域には、行政が準備した防災資機材等があり、住民数や世帯数によって備蓄数は違います。私の活動拠点である梅林中学校区(白山・梅林・華陽)にある備品をご紹介いたします。各地域にもほぼ同じものがあるので、しっかりと把握しておいて下さい。



小学校別防災資機材等備蓄一覧			
品名	単位	白山小学校	梅林小学校
救急医療セット	1	1	150人分
感染対策資機材セット	セット	1	1
感染対策資機材セット	セット	1	1
簡易トイレ	個	16	42
簡易トイレ	袋	800	1000
要配慮者用トイレ	基	1	1
子供用おむつ	袋	S:1枚 M:2枚 L:1枚 S:1枚 M:4枚 L:1枚	S:82枚、M:256枚、L:378枚
大人用おむつ	袋	M-L S-L M-L S-L	M:180枚、L:153枚(M:20枚/袋・L:17枚/袋)
生理用品	個	1,024	1,216
衛生用テント	基	9	9
避難所開設セット		1	1
毛布	枚	180	220
保存飲料水	リ	576	648
クリッカー	食	840	960
栄養機能食品	食	800	960
きのこご飯(田舎ご飯)	食	350	400
わかめご飯	食	350	400
ひじきご飯(山菜ごわ)	食	300	350
おかゆ	食	500	600
救命ロープ	本	2	2
免動免疫機	基	3	3
投光機セット	器	5	5
コードリール	個	4	4
保存用ガソリン缶	缶	28	28
ガスセット	缶	48	48
ハイジャッキ	基	1	1
防雨ネット	枚	35	35
避難所内型避難所テント	室	68	88
ワンタッチバーテーション	室	12	12
ロールフィルムバーテーション	台	2	2
簡易ベット	台	12	12
避難所用マット	本	7	7
リヤカー	台	5	5
男性用小便器	組	1	2
マンホールトイレセット	式	5	5
トイレットペーパー	箱	3	5
おしりふき	袋	6	8
歯ブラシ	本	1,400	1,160
弾性ストッキング	足	30	20
炊飯装置		1	1
携帯電話充電器	箱	3	2
災害救助用資機材セット		10	10
持公衆電話	器	1	1
ガソリン携行缶	個	1	1
災害用浄水機	基	1	1
給水用容器	箱	1	1
給水用水そう	個	1	1
令和3年4月現在			

こんなこと知っていますか?

〈国民健康保険葬祭費〉

岐阜市民で国民健康保険加入の方は、葬祭費の請求を行なうことが出来ます。岐阜市議会議員となって12年目を迎えるにもかかわらず今まで知らず恥ずかしい限りですが改めて「このような制度がある」ということをお伝えしますので知っておいて下さい。

金額:5万円 請求者:葬儀を行った人(喪主)

請求にあたっての注意点:①請求期間は、葬儀の翌日から2年です。②請求者が手続きに来られない場合は事前に問い合わせる。③死亡日から3か月前までに会社の社会保険などに1年以上加入(扶養での加入は除く)していた人は以前加っていた社会保険より葬祭費が支給されることがあるので、先ずはそちらへ問い合わせる。④死因が第三者行為(加害者のいる交

請求に必要な物:交通事故など)の場合は、支給できないことがある。

- ①死亡診断書の写し
- ②葬祭を行った人であることが確認できるもの(会葬礼状・葬祭に関する領収書など死亡した人と請求者の氏名が確認できるもの)
- ③葬祭を行った人の印鑑(スタンプ印でないもの)
- ④死亡した人の保険証
- ⑤本人確認ができるもの(運転免許証など)
- ⑥通帳など振込先が分かるもの
- ⑦葬祭を行った人のマイナンバー(個人番号)がわかるもの
- ⑧請求者以外の人が窓口で手続きする場合は委任状が必要
- ※親族以外の人が葬祭を行った場合は問い合わせて下さい。

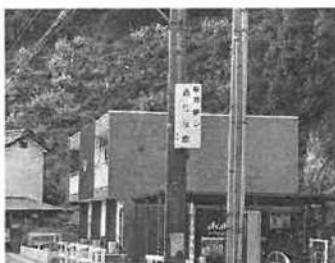


地域要望

市議会議員の数ある仕事としてカーブミラー設置・街灯設置・道路修繕・側溝清掃等、地域に関する基盤整備の要望があります(時には多額の予算が必要で長い年月を要し多くの関係者の同意が必要なこともあります)。今回は、ある一ヵ所ではなく線として考えられる範囲での安全要望と私の活動地域ではない方からのご要望に議員同士が協力して成した案件をご紹介いたします。



「鶯谷トンネルから金園町へ抜ける道。西から東へ向かう交差点にカーブミラーを設置して欲しい!」という要望が近隣の方々や梅林こども園にお子様が通う保護者の方々からありました。この場所は、交通量が大変多くカーブの後の直線道路となっており見通しも悪く危険な箇所です。本来なら電柱に取り付けるところでしたがそれが出来ず土地所有者の方のご理解を得て私有地に設置させていただくことが出来ました。本当に有難く嬉しいことです。



【梅林校区】上の写真の道路から西へ行くと梅林こども園があり更にその先の金園町通りへ抜ける道(裏道・抜け道)となっており通園には危険な道路であると思います。「この道路にカーブミラーと交通の注意喚起を促す看板を設置していただきたい!」と要望があり200メートルほどの間に「通行注意」と「交差点注意」の黄色い看板と2基のカーブミラーを設置していただきました。



【鏡島校区】私の知人から「登下校時の朝・夕は車がよく通り大変に視界が悪い交差点があるのでカーブミラーを設置して欲しい!」と要望がありました。担当課にお願いしたところ「設置に適している箇所は私有地しかないので所有者の許可があれば設置可能」と返事がありました。その土地の所有者を知っている者がないと諦めていたら議員の中におみえになり、その方にお願いし、所有者の許可が得られました。所有者の方に感謝すると共に所有者にお願いして下さった議員さんにも感謝です。議員同士が連携して成し得た案件です。

地元!長良川温泉へ行こう!!

「にっぽんの温泉100選」の状況をお伝えします。

長良川温泉は、昨年度の日本国内温泉ランキングが53位→28位(県内では、下呂温泉・飛騨高山温泉・奥飛騨音泉郷に次いで)となり人気急上昇中です。岐阜市民の皆さん!是非とも地元・長良川温泉へ行ってみませんか!!

長良川温泉は、2011年より11年連続でランクインしており、今回の28位は過去最高の順位。全国的な知名度を上げたい長良川温泉にとって、「にっぽんの温泉100選」に選ばれることは大きな目標の一つであり、今回、旅のプロの方々に、このような評価をいただけたことは、大変励みになりました。

因みに、1位:草津 2位:下呂 3位:別府八湯 4位:道後 5位:箱根 6位:登別
7位:有馬 8位:指宿 9位:由布院 10位:和倉 がベスト10です。

○選んだ理由別順位

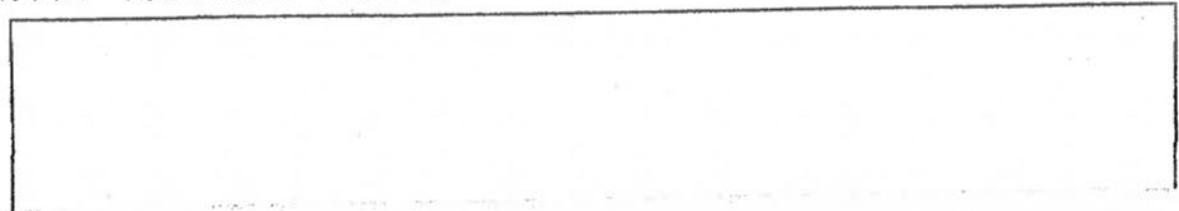
- ①霧囲気 22位
- ②見どころ・レジャー&体験 14位
- ③泉質 39位
- ④郷土料理・ご当地グルメ 25位



支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二			経理番号	3-1																	
作成年月日	令和 4 年 3 月 31 日																					
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																					
支払金額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">金額</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">百万</td> <td style="padding: 2px;">1</td> <td style="padding: 2px;">4</td> <td style="padding: 2px;">千</td> <td style="padding: 2px;">6</td> <td style="padding: 2px;">5</td> <td style="padding: 2px;">2</td> <td style="padding: 2px;">0</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">¥</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	金額		百万	1	4	千	6	5	2	0	円	¥									
金額		百万	1	4	千	6	5	2	0	円												
¥																						
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額(領収書の金額) 按分率 支払金額(政務活動費充当額) 162,800円 90% = 146,520円																					
使途内容	議員活動報告配布・郵送用封筒(2サイズ)																					
<p><領収書貼付欄></p> <p>複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用して下さい。</p>																						

別紙（領収書添付用紙）



領 収 書

令和4年 1月 11日

No. 006859

石井 浩二 様

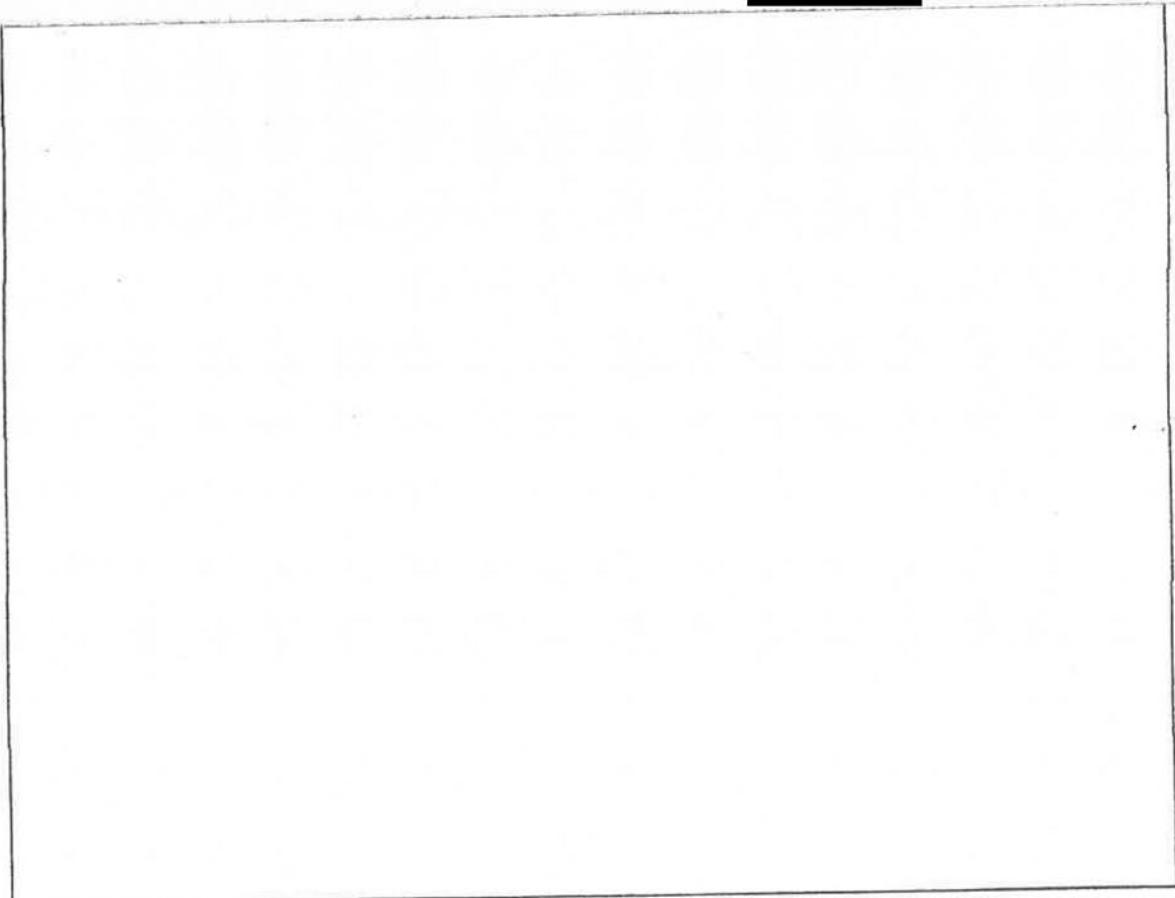
金額 ¥ 1 6 2 8 0 0

但し 長3封筒・内2封筒



上記金額正に領収致しました

Advertising
廣 株式会社
〒500-8357 東京都文京区大塚1-1-1
T
F



請求書

〒 500-8162

岐阜県岐阜市高尾町1丁目3番地

石井 浩二 御中

締日 2022年1月7日

総合広告代理店

廣 株式会社 廣

〒500-8357 岐阜市六条大通

TEL.058-27

和

振込先:十六銀行 本店 当座2221476
口座名:株式会社 廣和(コウワ)

下記の通りご請求申し上げますので、宜しくお願い致します。

前回御請求額	御入金額	繰越残高額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額		
0	0	0	148,000	14,800	162,800		

月 日	伝票No.	品 名	数 量	単位	単 価	金 額	消費税額	税
1 7	202200083	長3封筒 コニーオレンジ85g サイド貼 〒付 片面紺 1/0 C	1,000	枚		16,000	1,600	外
1 7	202200084	角2封筒 コニーオレンジ85g サイド貼 〒無 片面紺 1/0 C 【御買上額合計】	10,000	枚		132,000	13,200	外
						148,000		



足であり、手でありたい。

岐阜市議会議員 石井 浩二

〒500-8162 岐阜市高尾町1丁目3番地

事務所 TEL058-264-0356・FAX058-214-8068

自宅 TEL058-267-5388

携帯 090-4854-7362

E-mail [REDACTED]@abellia.ocn.ne.jp

足であり、手でありたい。

岐阜市議会議員 石井 浩二

〒500-8162 岐阜市高尾町1丁目3番地

事務所 TEL058-264-0356・FAX058-265-1669

自宅 TEL058-267-5388

携帯 090-4854-7362

<http://ishiigifu.com>

E-mail [REDACTED]@tenor.ocn.ne.jp

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二			経理番号	4-1~15					
作成年月日	令和 4 年 3 月 31 日									
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費		<input type="checkbox"/> 会議費		<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費					
	<input type="checkbox"/> 研修費		<input type="checkbox"/> 資料作成費		<input type="checkbox"/> 事務費					
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費		<input type="checkbox"/> 資料購入費							
支払金額	金額	百万	¥	3	千	3	1	9	5	円
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額（領収書の金額）		按分率	支払金額（政務活動費充当額） 90% = 33,195円（各按分金額の合計） 各按分金額は1円未満切捨て						
使途内容	議員活動報告郵送費（送付先追加分） ・異なるサイズ3種類の封筒（A3・A4・12cm×26cm）での送付や 異なる部数を封筒に入れての送付したため金額が異なるところがある。									
<p>〈領収書貼付欄〉</p> <p>複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。</p>										

別紙（領収書添付用紙）

領収書

石川浩二様

[販売]	
84円普通切手	
84円 18枚	¥1,512
小計	¥1,512
課税計 (10%)	¥0
(内消費税等	¥0)
非課税計	¥1,512
合計	¥1,512
お預り金額	¥10,000
おつり	¥8,488

領収書

石川浩二様

[販売]	
94円普通切手	
94円 10枚	¥940
小計	¥940
課税計 (10%)	¥0
(内消費税等	¥0)
非課税計	¥940
合計	¥940
お預り金額	¥1,000
おつり	¥60

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年4月1日 13:27
担当：[REDACTED]
発行No. Z10401J9686 端N65箱02
連絡先：岐阜神田郵便局
TEL:058-263-4711

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年4月16日 9:48
担当：[REDACTED]
発行No. Z10416J0192 端N65箱02
連絡先：岐阜神田郵便局
TEL:058-263-4711

領収書

石川浩二様

[販売]	
おもてなしの花第16集・84	
840円 2枚	¥1,680
令和3年切手趣味週間	
84円 5枚	¥420
2円普通切手	
2円 1枚	¥2
小計	¥2,102
課税計 (10%)	¥0
(内消費税等	¥0)
非課税計	¥2,102
合計	¥2,102
お預り金額	¥10,102
おつり	¥8,000

領収書

石川浩二様

[証紙切手引受]	
第一種定形外(規格外)	
@210 1通	101.5g ¥210
小計	¥210
郵便物引受合計通数	1通
課税計 (10%)	¥210
(内消費税等	¥19)
非課税計	¥0
合計	¥210
お預り金額	¥10,000
おつり	¥9,790

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年4月21日 16:11
担当：[REDACTED]
発行No. Z10421J0401 端N63箱02
連絡先：岐阜神田郵便局
TEL:058-263-4711

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年5月7日 10:26
担当：[REDACTED]
発行No. Z10507A0536 端N63箱02
連絡先：岐阜市役所内郵便局
TEL:058-263-4713

別紙（領収書添付用紙）

領収書

石井浩二様

[証紙切手引受]		
第一種定形	11.0g	
084	35通	¥2,940
小計		¥2,940
郵便物引受合計通数	35通	
課税計 (10%)	¥2,940	
(内消費税等	¥267)	
非課税計	¥0	
合計	¥2,940	
お預り金額	¥5,000	
おつり	¥2,060	



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年5月23日 7:35
担当：[REDACTED]
発行No. 210523A9102 端P68箱14
連絡先：岐阜中央郵便局
TEL:0570-022-063

領収書

石井浩二様

[証紙切手引受]		
第一種定形外(規格内)	46.0g	
0120	1通	¥120
小計		¥120
郵便物引受合計通数	1通	
課税計 (10%)	¥120	
(内消費税等	¥10)	
非課税計	¥0	
合計	¥120	
お預り金額	¥120	



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年8月31日 12:09
担当：[REDACTED]
発行No. 210831A2007 端N63箱02
連絡先：岐阜市役所内郵便局
TEL:058-263-4713

領収書

石井浩二様

[別納引受]		
第一種定形	48通	¥4,032
084		
小計		¥4,032
郵便物引受合計通数	48通	
課税計 (10%)	¥4,032	
(内消費税等	¥366)	
非課税計	¥0	
合計	¥4,032	
お預り金額	¥5,032	
おつり	¥1,000	



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年6月20日 12:36
担当：[REDACTED]
発行No. 210620A8514 端P59箱09
連絡先：岐阜中央郵便局
TEL:0570-022-063

領収書

石井浩二様

[販売]		
美術の世界第3集・84	840円	1枚
小計		¥840
課税計 (10%)	¥0	¥0
(内消費税等	¥0)	¥840
非課税計	¥840	
合計	¥840	
お預り金額	¥1,000	
おつり	¥160	



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年9月24日 12:28
担当：[REDACTED]
発行No. 210924J1596 端N46箱01
連絡先：岐阜北長森郵便局
TEL:058-245-4240

別紙（領収書添付用紙）

領収書

石井浩二様

[販売]	84円普通切手	30枚	¥2,520

小計			¥2,520
課税計(10%)			¥0
(内消費税等)			¥0
非課税計			¥2,520
合計			¥2,520
お預り金額			¥2,520

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年10月22日 11:11
発行No. 211022J5250 端N63箱02
連絡先：岐阜市役所内郵便局
TEL:058-263-4713

領収書

石井浩二様

[証紙切手引受]	第一種定形	16通	¥1,344

小計			¥1,344
郵便物引受合計通数			16通
課税計(10%)			¥1,344
(内消費税等)			¥122)
非課税計			¥0
合計			¥1,344
お預り金額			¥2,000
おつり			¥656

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年11月 2日 17:44
発行No. 211102A7719 端N55箱50
連絡先：岐阜中央郵便局
TEL:0570-022-063

領収書

石井浩二様

[販売]	自然の風景第1集	5枚	¥4,200

小計			¥4,200
課税計(10%)			¥0
(内消費税等)			¥0
非課税計			¥4,200
合計			¥4,200
お預り金額			¥10,200
おつり			¥6,000

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年11月 2日 17:45
発行No. 211102J2224 端N61箱11
連絡先：岐阜中央郵便局
TEL:0570-022-063

領収書

石井浩二様

[別納引受]	第一種定形	44通	¥3,696

小計			¥3,696
郵便物引受合計通数			44通
課税計(10%)			¥3,696
(内消費税等)			¥336)
非課税計			¥0
合計			¥3,696
お預り金額			¥3,696

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年11月 22日 18:08
発行No. 211122A1580 端N56箱03
連絡先：岐阜中央郵便局
TEL:0570-022-063

別紙（領収書添付用紙）

領収書

石井浩二 様

[証紙切手引受]		
第一種定形 ⑧4	18通	¥1,512
小計		¥1,512
郵便物引受合計通数	18通	
課税計 (10%)	¥1,512	
(内消費税等	¥137)	
非課税計	¥0	
合計	¥1,512	
お預り金額	¥1,520	
おつり	¥8	



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年1月22日 17:07
発行No. 220122A7036 端P59箱09
連絡先：岐阜中央郵便局
TEL:0570-022-063

領収書

石井浩二 様

[販売]		
宝石・鉱石・84	840円	5枚
令和4年春グリ・84	840円	5枚
小計		¥8,400
課税計 (10%)		¥0
(内消費税等		¥0)
非課税計		¥8,400
合計		¥8,400
お預り金額		¥10,000
おつり		¥1,600



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年3月4日 12:11
発行No. 220304J9830 端N63箱02
連絡先：岐阜市役所内郵便局
TEL:058-263-4713

領収書

石井浩二 様

[販売]		
江戸・東京シリーズ第2集・84	840円	3枚
小計		¥2,520
課税計 (10%)		¥0
(内消費税等		¥0)
非課税計		¥2,520
合計		¥2,520
お預り金額		¥2,520



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年3月22日 9:28
発行No. 220322J0302 端N63箱02
連絡先：岐阜市役所内郵便局
TEL:058-263-4713

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二		経理番号	5-1							
作成年月日	令和 3 年 7 月 13 日										
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費			<input type="checkbox"/> 会議費			<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費				
	<input type="checkbox"/> 研修費			<input type="checkbox"/> 資料作成費			<input type="checkbox"/> 事務費				
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費			<input type="checkbox"/> 資料購入費							
支払金額	金額	.	百万	¥	5	9	千	4	0	0	円
※按分により支払 金額を算出する 場合の計算式	支出額（領収書の金額） 66,000円			按分率 90%			= 支払金額（政務活動費充当額） 59,400円				
使途内容	ホームページ作成費（議員活動報告用）										
<領収書貼付欄> 											
複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。											

領収書

岐阜市議会議員 石井 浩二 様

¥66,000-

但し ホームペイジドメイン・サーバー・制作費

内訳 現金

御入金日 2021年7月12日

上記正に領収いたしました

〒500-8149 岐阜市戎町2丁目19-1

パシフィック リム アドバタイジング カンパニー

東 信雪

Pacific Rim  Advertising Company

御請求書

令和3年7月12日

岐阜市議会議員 石井 浩二 様

Pacific Rim Advertising Company

パシフィック リム アドバタイジング カンパニー

東信雪

〒500-8149 岐阜市戎町2丁目19-1

Tel 058-245-7173 Fax 058-216-7200

説明	数量	単価	金額
ホームページ ドメイン年間費 (2021/05/28~2022/05/27)			¥8,000
サーバー初期費用			¥6,000
サーバー使用料 月額@1,000×12ヶ月 (2020/06/19~2022/06/18)	12	¥1,500	¥18,000
ホームページ制作費	4	¥7,000	¥28,000
		小計	¥60,000
		10.0%	¥6,000
		合計	¥66,000

いつもお世話になりありがとうございます

よろしくお願ひいたします

取引銀行

十六銀行 田神出張所 普通口座 1142259

三菱東京UFJ銀行 岐阜支店 普通口座 4832618

パシフィックリムアドバタイジングカンパニー 東信雪

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二		經理 番号	6-1							
作成年月日	令和 4 年 1 月 19 日										
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費			<input type="checkbox"/> 会議費			<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費				
	<input type="checkbox"/> 研修費			<input type="checkbox"/> 資料作成費			<input type="checkbox"/> 事務費				
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費			<input type="checkbox"/> 資料購入費							
支払金額	金額		百万	¥	2	千	7	2	8	0	円
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額(領収書の金額) 34,100円			按分率 80%			支払金額(政務活動費充当額) = 27,280円				
使途内容	市政報告用(室内・野外)コードレス拡声機能付きマイク ・以前に拡声器購入時の按分率を採用。										
<領収書貼付欄>											
複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。											

別紙（領収書添付用紙）

領 収 書

No. _____

石井 浩二 様

金額 ₪ 34,100

取入
印紙

内訳

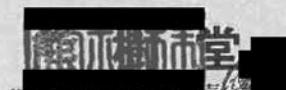
マイカー フリ

上記の通り領収しました

4年1月18日

現金	✓
振込	
小切手	

株式
会社



〒500-8464
TEL(058)271-

受領者



別紙（領収書添付用紙）

納品書

2022年 1月 18日 伝票No. 132284

岐阜市議会議員 石井 浩二
[030000]

様

株式
会社

興業堂

代表取締役 洋一郎

〒500-8464 岐阜市大庭町10番地
TEL (058) 274-8962

担当 :

納入先

] 每度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
マイカーブロ	MK-10W/B	1		31,000	31,000	
[商品計]		31,000		消費税	3,100	*は税込
				合計	34,100	

請求書

2022年 1月 18日 伝票No. 132284

岐阜市議会議員 石井 浩二
[030000]

様

株式
会社

興業堂

代表取締役 洋一郎

〒500-8464 岐阜市大庭町10番地
TEL (058) 274-8962

担当 :

納入先

] 每度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
マイカーブロ	MK-10W/B	1		31,000	31,000	
[商品計]		31,000		消費税	3,100	*は税込
				合計	34,100	

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二			經理 番号	7-1~2				
作成年月日	令和 4 年 3 月 31 日								
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費		<input type="checkbox"/> 会議費		<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費				
	<input type="checkbox"/> 研修費		<input type="checkbox"/> 資料作成費		<input type="checkbox"/> 事務費				
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費		<input type="checkbox"/> 資料購入費						
支払金額	金額	百万		¥	千	2	3	7	円
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額（領収書の金額）			按分率	支払金額（政務活動費充当額）				
				90%	= 6,237円（各按分金額の合計）				
使途内容	議員活動報告書追加作成・増産用コピー用紙（B4） ・業者への注文は余らないような数を想定し注文するが毎回不足するので 自己の輪転機で追加・増産用にB4コピー用紙を購入した。								
<領収書貼付欄>									
複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用して下さい。									

別紙（領収書添付用紙）

領収証

No.

石井浩二 様 令和3年5月24日

金額 44950

但 フビン用紙 B4 500枚入り
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

岐阜市腐見町一番地
株式会社 ワカヤマ

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

代表取締役 若山雅彦
TEL 264-0141 FAX 262-0087

現金・カード・()

登録番号 _____

林 HISAGO #778



領収証

No.

石井浩二 様 令和3年10月13日

金額 41980

但 フビン用紙 B4 500枚入り
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

岐阜市腐見町一番地
株式会社 ワカヤマ

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

代表取締役 若山雅彦
TEL 264-0141 FAX 262-0087

現金・カード・()

登録番号 _____

林 HISAGO #778



経理簿

7 広報広聴費

年月日	番号	摘要	支出額(円)	領収書金額
4月8日	8-1	ガソリン代	1,506	5,020
4月22日	8-2	ガソリン代	1,838	6,127
4月29日	8-3	ガソリン代	1,002	3,340
5月7日	8-4	ガソリン代	1,941	6,472
5月15日	8-5	ガソリン代	1,225	4,085
5月23日	8-6	ガソリン代	1,613	5,378
6月2日	8-7	ガソリン代	1,814	6,048
6月15日	8-8	ガソリン代	1,871	6,238
6月26日	8-9	ガソリン代	1,825	6,085
7月5日	8-10	ガソリン代	1,834	6,116
7月15日	8-11	ガソリン代	1,591	5,305
7月21日	8-12	ガソリン代	1,697	5,657
7月31日	8-13	ガソリン代	1,919	6,398
8月11日	8-14	ガソリン代	1,908	6,363
8月18日	8-15	ガソリン代	1,433	4,779
8月25日	8-16	ガソリン代	1,499	4,999
8月28日	8-17	ガソリン代	1,495	4,984
9月8日	8-18	ガソリン代	1,822	6,075
9月16日	8-19	ガソリン代	2,024	6,747
9月22日	8-20	ガソリン代	1,569	5,233
10月4日	8-21	ガソリン代	2,099	6,998
10月16日	8-22	ガソリン代	1,892	6,309
10月29日	8-23	ガソリン代	1,868	6,228
11月8日	8-24	ガソリン代	1,677	5,593
11月17日	8-25	ガソリン代	1,735	5,785
12月4日	8-26	ガソリン代	1,828	6,095
		小計	44,525	148,457

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二		経理番号	8-1~ 36						
作成年月日	令和 4 年 3 月 31 日									
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費		<input type="checkbox"/> 会議費		<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費					
	<input type="checkbox"/> 研修費		<input type="checkbox"/> 資料作成費		<input type="checkbox"/> 事務費					
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費		<input type="checkbox"/> 資料購入費							
支払金額	金額	百万	¥	6	千	2	百	6	十	1 円
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額（領収書の金額）		按分率	支払金額（政務活動費充当額） × 30% = 62,261円（各按分金額の合計） 各按分金額は1円未満切捨て						
使途内容	燃料費：車のガソリン代									
<領収書貼付欄> 複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。										

別紙（領収書添付用紙）

J 051412

領 収 証

収入印紙

石井 洋二 様

令和 03 年 04 月 08 日

□ □ □ □

金額 ￥ 5020

(内消費税額 502 円) (内軽油引取税額 0 円)

上記の通り領収しました ガソリン 33.81ℓ

0 現金				3 相殺		
1 小切手				4 手形		
2 振込						



本社
岐阜市東
セルフ東界

MARUEI 給油所

丸栄石油株式会社

西(058)245-0201(大代表)
セルフカーバドック長良
セルフウォーター
カーバドック名
セルフ美濃加茂
配送センター・スーパー・オーフショron岐阜東店
マルエイボディケアショップ・アイサボ岐阜東界店

担当者



J 051413

領 収 証

収入印紙

石井 洋二 様

令和 03 年 04 月 22 日

□ □ □ □

金額 ￥ 6127

(内消費税額 612 円) (内軽油引取税額 0 円)

上記の通り領収しました ガソリン 41.26ℓ

0 現金				3 相殺		
1 小切手				4 手形		
2 振込						



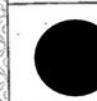
本社
岐阜市東
セルフ東界

MARUEI 給油所

丸栄石油株式会社

西(058)245-0201(大代表)
セルフカーバドック長良
セルフウォーター
カーバドック名
セルフ美濃加茂
配送センター・スーパー・オーフショron岐阜東店
マルエイボディケアショップ・アイサボ岐阜東界店

担当者



別紙（領収書添付用紙）

J 051414	領 収 証	取入印紙
<u>石井 治二 様</u>		
令和 <input type="text" value="03"/> 年 <input type="text" value="04"/> 月 <input type="text" value="29"/> 日		
金額	¥ <input type="text" value="15340"/>	
(内消費税額 <input type="text" value="2540"/> 円) (内軽油引取税額 <input type="text" value="0"/> 円)		
上記の通り領収しました ガソリン 22.5ℓ		
0 現金	3 相殺	
1 小切手	4 手形	
2 振込		


丸栄石油株式会社
 本社 岐阜市東
 給油所

 058) 245-0201(大代表)

担当者 

J 051439	領 収 証	取入印紙
<u>石井 治二 様</u>		
令和 <input type="text" value="03"/> 年 <input type="text" value="05"/> 月 <input type="text" value="07"/> 日		
金額	¥ <input type="text" value="16472"/>	
(内消費税額 <input type="text" value="2560"/> 円) (内軽油引取税額 <input type="text" value="0"/> 円)		
上記の通り領収しました ガソリン 42.7ℓ		
0 現金	3 相殺	
1 小切手	4 手形	
2 振込		


丸栄石油株式会社
 本社 岐阜市東
 給油所

 058) 245-0201(大代表)

担当者 

別紙（領収書添付用紙）

J 051440		領 収 証				取入印紙					
<u>石井 晃二</u>											
令和	<input type="text" value="03"/>	<input type="text" value="年"/>	<input type="text" value="05"/>	<input type="text" value="月"/>	<input type="text" value="15"/>	日					
金額	<input type="text" value="74085"/>										
(内消費税額 <input type="text" value="371"/> 円) (内軽油引取税額 <input type="text" value="16"/> 円)											
上記の通り領収しました ガソリン <input type="text" value="27.31l"/>											
0 現金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 相殺	<input type="checkbox"/>				
1 小切手	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 手形	<input type="checkbox"/>				
2 振込	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
 丸栄石油株式会社 MARUEI 本社 岐阜市東興町 <input type="text" value="058) 245-0201(大代表)"/> 給油所 セルフ東興 <input type="text" value="セルフカーバドック長良"/> セルフウォーターサーバー <input type="text" value="岐南・岐南インター北"/> カーバドック <input type="text" value="フ岡崎ヶ丘・セルフ美濃加茂"/> セルフ美濃加茂 <input type="text" value="上八幡・桃花台・糸井・岡山"/> 配送センター <input type="text" value="マルエイボディケーション"/> スーパーオークション 岐阜東店 マルエイボディケーション <input type="text" value="アイサポ岐阜東興店"/>											
担当者 <input type="text" value="○"/>											

J 051441		領 収 証				取入印紙					
<u>石井 晃二</u>											
令和	<input type="text" value="03"/>	<input type="text" value="年"/>	<input type="text" value="05"/>	<input type="text" value="月"/>	<input type="text" value="23"/>	日					
金額	<input type="text" value="75378"/>										
(内消費税額 <input type="text" value="525"/> 円) (内軽油引取税額 <input type="text" value="16"/> 円)											
上記の通り領収しました ガソリン <input type="text" value="35.95l"/>											
0 現金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 相殺	<input type="checkbox"/>				
1 小切手	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 手形	<input type="checkbox"/>				
2 振込	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>				
 丸栄石油株式会社 MARUEI 本社 岐阜市東興町 <input type="text" value="058) 245-0201(大代表)"/> 給油所 セルフ東興 <input type="text" value="セルフカーバドック長良"/> セルフウォーターサーバー <input type="text" value="岐南・岐南インター北"/> カーバドック <input type="text" value="フ岡崎ヶ丘・セルフ美濃加茂"/> セルフ美濃加茂 <input type="text" value="上八幡・桃花台・糸井・岡山"/> 配送センター <input type="text" value="マルエイボディケーション"/> スーパーオークション 岐阜東店 マルエイボディケーション <input type="text" value="アイサポ岐阜東興店"/>											
担当者 <input type="text" value="○"/>											

別紙（領収書添付用紙）

J 053414	領 収 証	取入印紙					
石井 浩二 様							
令和 03 年 06 月 02 日							
金額 ¥ 6048							
(内消費税額 550 円) (内軽油引取税額 0 円)							
上記の通り領収しました ガソリン 39.56 ℥							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">0 現金</td> <td style="width: 25%;">1 小切手</td> <td style="width: 25%;">2 振込</td> <td style="width: 25%;">3 相殺</td> <td style="width: 25%;">4 手形</td> </tr> </table>			0 現金	1 小切手	2 振込	3 相殺	4 手形
0 現金	1 小切手	2 振込	3 相殺	4 手形			
 丸栄石油株式会社 本社 岐阜市東 (058) 245-0201 (大代表) MARUEL 給油所 セルフ東興 セルフウォーカーパッドック名古屋・岐南インター北 カーパッドック名古屋・関坦ヶ丘・セルフ美濃加茂 セルフ美濃加茂・上八幡・桃花台・糸女・岡山 配送センター・スーパー・オーフショron 岐阜東店 マルエイボディケーション・アイザボ岐阜東興店							
担当者 							

J 053415	領 収 証	取入印紙					
石井 浩二 様							
令和 03 年 06 月 15 日							
金額 ¥ 6238							
(内消費税額 567 円) (内軽油引取税額 0 円)							
上記の通り領収しました ガソリン 40.8 ℥							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">0 現金</td> <td style="width: 25%;">1 小切手</td> <td style="width: 25%;">2 振込</td> <td style="width: 25%;">3 相殺</td> <td style="width: 25%;">4 手形</td> </tr> </table>			0 現金	1 小切手	2 振込	3 相殺	4 手形
0 現金	1 小切手	2 振込	3 相殺	4 手形			
 丸栄石油株式会社 本社 岐阜市東 (058) 245-0201 (大代表) MARUEL 給油所 セルフ東興 セルフウォーカーパッドック名古屋・岐南インター北 カーパッドック名古屋・関坦ヶ丘・セルフ美濃加茂 セルフ美濃加茂・上八幡・桃花台・糸女・岡山 配送センター・スーパー・オーフショron 岐阜東店 マルエイボディケーション・アイザボ岐阜東興店							
担当者 							

別紙（領収書添付用紙）

J 053416	領 収 証						収入印紙
<u>石井 浩二 様</u>							
令和	03	年	06	月	26	日	
金額					¥	6085	
(内消費税額 553 円) (内軽油引取税額 0 円)							
上記の通り領収しました ガソリン 29.8 L							
0 現金				3 相殺			
1 小切手				4 手形			
2 振込							

丸栄石油株式会社

MARUEI 本社 紙屋町 058-245-0201(大代表)
給油所 セルフ東興・セルフカーバドック長良
セルフウォッシュ・セルフカーバドック北
カーバドック名古屋・セルフ美濃加茂
セルフ美濃加茂・上八幡・桃花台・糸ヶ崎・岡山
配達センター・スーパー・オータンション岐阜東店
マルエイボディケアショップ・アイサボ岐阜東興店

担当者

J 053447	領 収 証						収入印紙
<u>石井 浩二 様</u>							
令和	03	年	07	月	25	日	02005
金額				¥	6116		
(内消費税額 611 円) (内軽油引取税額 0 円)							
上記の通り領収しました ガソリン 40.0 L							
0 現金				3 相殺			
1 小切手				4 手形			
2 振込							

丸栄石油株式会社

MARUEI 本社 紙屋町 058-245-0201(大代表)
給油所 セルフ東興・セルフカーバドック長良
セルフウォッシュ・セルフカーバドック北
カーバドック名古屋・セルフ美濃加茂
セルフ美濃加茂・上八幡・桃花台・糸ヶ崎・岡山
配達センター・スーパー・オータンション岐阜東店
マルエイボディケアショップ・アイサボ岐阜東興店

担当者

別紙（領収書添付用紙）

J 053448	領 収 証	収入印紙
<u>石井 告二 様</u>		
令和 <input type="text" value="03"/> 年 <input type="text" value="07"/> 月 <input type="text" value="15"/> 日	<input type="text" value="02005"/>	
金額	¥ 5305	
(内消費税額 530 円) (内軽油引取税額 0 円)		
上記の通り領収しました ガソリン 34.4L		
0 現金	3 相殺	
1 小切手	4 手形	
2 振込		
 丸栄石油株式会社 本社 岐阜市 <input type="text" value="058) 245-0201(大代表"/> MARUEI 給油所 <input type="text" value="セルフカーバドック長良"/> <input type="text" value="セルフ東興"/> <input type="text" value="セルフウォ"/> <input type="text" value="ガーバドック"/> <input type="text" value="セルフ美濃加茂"/> <input type="text" value="配送センター・スーパー・オータション岐阜東店"/> <input type="text" value="マルエイボディケーション"/> <input type="text" value="セルフカーバドック岐南インター北"/> <input type="text" value="セルフ開拓ヶ丘・セルフ美濃加茂"/> <input type="text" value="上八幡・桃花台・糸女・岡山"/> <input type="text" value="アイサボ岐阜東興店"/>		
担当者 <input type="text"/>		

J 053449	領 収 証	収入印紙
<u>石井 告二 様</u>		
令和 <input type="text" value="03"/> 年 <input type="text" value="07"/> 月 <input type="text" value="21"/> 日	<input type="text" value="02005"/>	
金額	¥ 5657	
(内消費税額 565 円) (内軽油引取税額 0 円)		
上記の通り領収しました ガソリン 37.0L		
0 現金	3 相殺	
1 小切手	4 手形	
2 振込		
 丸栄石油株式会社 本社 岐阜市 <input type="text" value="058) 245-0201(大代表"/> MARUEI 給油所 <input type="text" value="セルフカーバドック長良"/> <input type="text" value="セルフ東興"/> <input type="text" value="セルフウォ"/> <input type="text" value="ガーバドック各"/> <input type="text" value="セルフ美濃加茂"/> <input type="text" value="配送センター・スーパー・オータション岐阜東店"/> <input type="text" value="マルエイボディケーション"/> <input type="text" value="セルフカーバドック岐南インター北"/> <input type="text" value="セルフ開拓ヶ丘・セルフ美濃加茂"/> <input type="text" value="上八幡・桃花台・糸女・岡山"/> <input type="text" value="アイサボ岐阜東興店"/>		
担当者 <input type="text"/>		

別紙（領収書添付用紙）

J 054370

領 収 証

石井 浩二 様

収入印紙

令和 03 年 07 月 31 日

金額 ￥ 6398

(内消費税額 640 円) (内軽油引取税額 0 円)

上記の通り領収しました ガソリン 4.85ℓ

0 現金				3 相殺				
1 小切手				4 手形				
2 振込								



MARUEI 本社 岐阜市東

丸栄石油株式会社

3(058) 245-0201(大代表)
セルフ東興・セルフウオーターポンプ
セルフカーバドック長良
セルフカーバドック岐南・岐南インター北
セルフカーバドック名張・名張インター北
セルフカーバドック各務原・各務原インター北
セルフカーバドック多治見・多治見インター北
セルフカーバドック美濃加茂・美濃加茂インター北
セルフカーバドック上八幡・桃花台・糸女・岡山
配送センター・スーパー・オーフショron岐阜東店
マルエイボディケーション・アイザボ岐阜東興店

担当者



J 054369

領 収 証

石井 浩二 様

収入印紙

令和 03 年 08 月 11 日

金額 ￥ 6363

(内消費税額 636 円) (内軽油引取税額 0 円)

上記の通り領収しました ガソリン 4.6ℓ

0 現金				3 相殺				
1 小切手				4 手形				
2 振込								



MARUEI 本社 岐阜市東

丸栄石油株式会社

3(058) 245-0201(大代表)
セルフカーバドック長良
セルフウオーターポンプ
セルフカーバドック岐南・岐南インター北
セルフカーバドック各務原・各務原インター北
セルフカーバドック多治見・多治見インター北
セルフカーバドック美濃加茂・美濃加茂インター北
セルフカーバドック上八幡・桃花台・糸女・岡山
配送センター・スーパー・オーフショron岐阜東店
マルエイボディケーション・アイザボ岐阜東興店

担当者



別紙（領収書添付用紙）

J 054371	領 収 証		収入印紙		
<u>石井 告二 様</u>					
令和 <input type="text" value="03"/> 年 <input type="text" value="08"/> 月 <input type="text" value="18"/> 日	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
金額	<input type="text"/>	<input type="text"/>	¥ 4479		
(内消費税額 478 円) (内軽油引取税額 0 円)					
上記の通り領収しました ガソリン 32.6l					
0 現金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	3 相殺	<input type="text"/>	<input type="text"/>
1 小切手	<input type="text"/>	<input type="text"/>	4 手形	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2 振込	<input type="text"/>	<input type="text"/>		<input type="text"/>	<input type="text"/>
 丸栄石油株式会社 本社 岐阜市 <input type="text"/> (058) 245-0201(大代表) MARUEI 給油所 セルフ東興 <input type="text"/> セルフカーバドック長良 セルフウォーターサーバー <input type="text"/> 岐南・岐南インター北 カーバドック <input type="text"/> カーバドック <input type="text"/> セルフ美濃加茂 セルフ美濃加茂 <input type="text"/> 上八幡・桃花台・糸女・岡山 配送センター・スーパー・オーネック・ショッピングセンター マルエイボディケーション・アイザボ岐阜東興店					
担当者 <input type="text"/>					

J 054372	領 収 証		収入印紙		
<u>石井 告二 様</u>					
令和 <input type="text" value="03"/> 年 <input type="text" value="08"/> 月 <input type="text" value="25"/> 日	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
金額	<input type="text"/>	<input type="text"/>	¥ 4999		
(内消費税額 500 円) (内軽油引取税額 0 円)					
上記の通り領収しました ガソリン 32.7l					
0 現金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	3 相殺	<input type="text"/>	<input type="text"/>
1 小切手	<input type="text"/>	<input type="text"/>	4 手形	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2 振込	<input type="text"/>	<input type="text"/>		<input type="text"/>	<input type="text"/>
 丸栄石油株式会社 本社 岐阜市 <input type="text"/> (058) 245-0201(大代表) MARUEI 給油所 セルフ東興 <input type="text"/> セルフカーバドック長良 セルフウォーターサーバー <input type="text"/> 岐南・岐南インター北 カーバドック <input type="text"/> カーバドック <input type="text"/> セルフ美濃加茂 セルフ美濃加茂 <input type="text"/> 上八幡・桃花台・糸女・岡山 配送センター・スーパー・オーネック・ショッピングセンター マルエイボディケーション・アイザボ岐阜東興店					
担当者 <input type="text"/>					

別紙（領収書添付用紙）

J 054373	領 収 証		取入印紙
<u>石井 浩二</u>		様	
令和	03	年 08 月 28 日	
金額	¥ 4984		
(内消費税額 498 円) (内軽油引取税額 円)			
上記の通り領収しました ガソリン 32.6L			
0 現金		3 相殺	
1 小切手		4 手形	
2 振込			

丸栄石油株式会社

本社 岐阜市
MARUEI 給油所

TEL <058> 245-0201(大代表)
 セルフカーバドック長良
 セルフウォッシュ
 カーバドック
 セルフ美濃加茂
 上八幡・桃花台・糸女・岡山
 配送センター・スーパー・オータンション岐阜東店
 マルエイボディケアショップ・アイサボ岐阜東興店

担当者

J 054392	領 収 証		取入印紙
<u>石井 浩二</u>		様	
令和	03	年 09 月 08 日	
金額	¥ 6075		
(内消費税額 607 円) (内軽油引取税額 円)			
上記の通り領収しました ガソリン 38.9L			
0 現金		3 相殺	
1 小切手		4 手形	
2 振込			

丸栄石油株式会社

本社 岐阜市
MARUEI 給油所

TEL <058> 245-0201(大代表)
 セルフカーバドック長良
 セルフウォッシュ
 カーバドック名古屋
 セルフ美濃加茂
 上八幡・桃花台・糸女・岡山
 配送センター・スーパー・オータンション岐阜東店
 マルエイボディケアショップ・アイサボ岐阜東興店

担当者

別紙（領収書添付用紙）

J 054393	領 収 証										収入印紙																																															
石井 治二 様																																																										
令和 <input type="text" value="03"/> 年 <input type="text" value="09"/> 月 <input type="text" value="16"/> 日																																																										
金額	¥ <input type="text" value="76747"/>																																																									
(内消費税額 674 円) (内軽油引取税額 43.2 円)																																																										
上記の通り領収しました ガソリン 43.2 ℥																																																										
<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>0 現金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3 相殺</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1 小切手</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4 手形</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2 振込</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	0 現金										3 相殺									1 小切手										4 手形									2 振込																			担当者
0 現金										3 相殺																																																
1 小切手										4 手形																																																
2 振込																																																										
 丸栄石油株式会社 MARUEI 本社 岐阜市東 給油所 セルフ東興 セルフカーバドック長良 セルフウォーター セルフカーバドック岐南 カーバドック名古屋 セルフカーバドック北 セルフ美濃加茂 セルフ美濃加茂 配送センター・スーパー オークション 岐阜東店 マルエイボディケアショップ アイザボ岐阜東興店											担当者																																															

J 054394	領 収 証										収入印紙																																															
石井 治二 様																																																										
令和 <input type="text" value="03"/> 年 <input type="text" value="09"/> 月 <input type="text" value="22"/> 日																																																										
金額	¥ <input type="text" value="75233"/>																																																									
(内消費税額 523 円) (内軽油引取税額 33.51 円)																																																										
上記の通り領収しました ガソリン 33.51 ℥																																																										
<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>0 現金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3 相殺</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1 小切手</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4 手形</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2 振込</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	0 現金										3 相殺									1 小切手										4 手形									2 振込																			担当者
0 現金										3 相殺																																																
1 小切手										4 手形																																																
2 振込																																																										
 丸栄石油株式会社 MARUEI 本社 岐阜市東 給油所 セルフ東興 セルフカーバドック長良 セルフウォーター セルフカーバドック岐南 カーバドック名古屋 セルフカーバドック北 セルフ美濃加茂 セルフ美濃加茂 配送センター・スーパー オークション 岐阜東店 マルエイボディケアショップ アイザボ岐阜東興店											担当者																																															

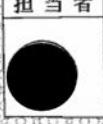
別紙（領収書添付用紙）

J 054966	領 収 証										取入印紙					
<u>石井 浩二 様</u>																
令和 <input type="text" value="03"/> 年 <input type="text" value="10"/> 月 <input type="text" value="04"/> 日																
金額	<input type="text"/>	¥ 6998														
(内消費税額 <input type="text"/> 円) (内軽油引取税額 <input type="text"/> 円)																
上記の通り領収しました ガソリン 42.7L																
0 現金	<input type="checkbox"/>	3 相殺	<input type="checkbox"/>													
1 小切手	<input type="checkbox"/>	4 手形	<input type="checkbox"/>													
2 振込	<input type="checkbox"/>															
丸栄石油株式会社																
本社 岐阜市東 <input type="text"/> 電話(058) 245-0201(大代表)																
MARUEI 給油所 セルフ東興・セルフカーバドック長良																
セルフウォッシュ・岐南インター北																
カーバドック各店・閣旭ヶ丘・セルフ美濃加茂																
上八幡・桃花台・采女・関山																
配達センター・スーパー・オーフション 岐阜東店																
マルエイボディケアショップ アイザボ岐阜東興店																
担当者 <input type="text"/>																

J 054967	領 収 証										取入印紙					
<u>石井 浩二 様</u>																
令和 <input type="text" value="03"/> 年 <input type="text" value="10"/> 月 <input type="text" value="16"/> 日																
金額	<input type="text"/>	¥ 6309														
(内消費税額 <input type="text"/> 円) (内軽油引取税額 <input type="text"/> 円)																
上記の通り領収しました ガソリン 38.5L																
0 現金	<input type="checkbox"/>	3 相殺	<input type="checkbox"/>													
1 小切手	<input type="checkbox"/>	4 手形	<input type="checkbox"/>													
2 振込	<input type="checkbox"/>															
丸栄石油株式会社																
本社 岐阜市東 <input type="text"/> 電話(058) 245-0201(大代表)																
MARUEI 給油所 セルフ東興・セルフカーバドック長良																
セルフウォッシュ・岐南インター北																
カーバドック各店・閣旭ヶ丘・セルフ美濃加茂																
上八幡・桃花台・采女・関山																
配達センター・スーパー・オーフション 岐阜東店																
マルエイボディケアショップ アイザボ岐阜東興店																
担当者 <input type="text"/>																

別紙（領収書添付用紙）

J 054968	領 収 証	取入印紙
<u>石井 浩二 様</u>		
令和 <u>03</u> 年 <u>10</u> 月 <u>29</u> 日		
金額	¥ <u>6228</u>	
(内消費税額 <u>622</u> 円) (内軽油引取税額 <u>円</u>)		
上記の通り領収しました ガソリン <u>38.0l</u>		
0 現金		
1 小切手		
2 振込		
 丸栄石油株式会社 本社 岐阜市東 TEL (058) 245-0201 (大代表) MARUEI 給油所 セルフカードック長良 セルフ東興 セルフウォ セルフドック各 セルフ美濃加茂 セルフ美濃加茂 配送センター・スーパー オークション 岐阜東店 マルエイボディケーションブ、アイザボ岐阜東興店		
担当者 		

J 054988	領 収 証	取入印紙
<u>石井 浩二 様</u>		
令和 <u>03</u> 年 <u>11</u> 月 <u>08</u> 日		
金額	¥ <u>55593</u>	
(内消費税額 <u>559</u> 円) (内軽油引取税額 <u>円</u>)		
上記の通り領収しました ガソリン <u>34.13l</u>		
0 現金		
1 小切手		
2 振込		
 丸栄石油株式会社 本社 岐阜市東 TEL (058) 245-0201 (大代表) MARUEI 給油所 セルフカードック長良 セルフ東興 セルフウォ セルフドック各 セルフ美濃加茂 セルフ美濃加茂 配送センター・スーパー オークション 岐阜東店 マルエイボディケーションブ、アイザボ岐阜東興店		
担当者 		

別紙（領収書添付用紙）

J 054989	領 収 証	取入印紙										
<u>石井浩二 様</u>												
令和 <input type="text" value="03"/> 年 <input type="text" value="11"/> 月 <input type="text" value="17"/> 日	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>											
金額	¥ 5785											
(内消費税額 578 円) (内軽油引取税額 0 円)												
上記の通り領収しました ガソリン 57.85l												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">0 現 金</td><td style="width: 50%;"></td></tr> <tr><td>1 小切 手</td><td></td></tr> <tr><td>2 振 迳</td><td></td></tr> </table>	0 現 金		1 小切 手		2 振 迳		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">3 相 殺</td><td style="width: 50%;"></td></tr> <tr><td>4 手 形</td><td></td></tr> </table>	3 相 殺		4 手 形		
0 現 金												
1 小切 手												
2 振 迳												
3 相 殺												
4 手 形												
 丸栄石油株式会社 本社 岐阜市 [REDACTED] MARUEI 給油所 セルフ東興 セルフウォーターフォン カーバドック名古屋 セルフ美濃加茂 関越ヶ丘・八幡・桃花台・采女・岡山 配送センター・スーパー・オータム・ショッピング・アイザボ岐阜東興店		担当者 [REDACTED]										

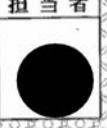
J 052466	領 収 証	取入印紙										
<u>石井 浩二 様</u>												
令和 <input type="text" value="03"/> 年 <input type="text" value="12"/> 月 <input type="text" value="04"/> 日	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>											
金額	¥ 6095											
(内消費税額 554 円) (内軽油引取税額 0 円)												
上記の通り領収しました ガソリン 57.44l												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">0 現 金</td><td style="width: 50%;"></td></tr> <tr><td>1 小切 手</td><td></td></tr> <tr><td>2 振 迳</td><td></td></tr> </table>	0 現 金		1 小切 手		2 振 迳		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">3 相 殺</td><td style="width: 50%;"></td></tr> <tr><td>4 手 形</td><td></td></tr> </table>	3 相 殺		4 手 形		
0 現 金												
1 小切 手												
2 振 迳												
3 相 殺												
4 手 形												
 丸栄石油株式会社 本社 岐阜市 東 [REDACTED] MARUEI 給油所 セルフ東興 セルフウォーターフォン カーバドック名古屋 セルフ美濃加茂 関越ヶ丘・八幡・桃花台・采女・岡山 配送センター・スーパー・オータム・ショッピング・アイザボ岐阜東興店		担当者 [REDACTED]										

別紙（領収書添付用紙）

J 052467		領 収 証						収入印紙
<u>石井 浩二 様</u>								
令和		02	年	12	月	20	日	
金額		¥ 6512						
(内消費税額 592 円) (内軽油引取税額 40.00 円)								
上記の通り領収しました ガソリン 40.00								
0 現金					3 相殺			
1 小切手					4 手形			
2 振込								
丸栄石油株式会社								
 本社 岐阜市 セルフ東興 セルフウォ カーバドック セルフ美濃加茂 配送センター マルエイボディケアヨシブ 岐阜東興店		<058> 245-0201(大代表) ルフカーバドック長良 南・岐南インター北 関旭ヶ丘・セルフ美濃加茂 八幡・桃花台・糸女・岡山 配送センター・スーパー・オーフショウ・岐阜東店 マルエイボディケアヨシブ・アイサボ岐阜東興店						担当者

J 052468		領 収 証						収入印紙
<u>石井 浩二 様</u>								
令和		02	年	12	月	25	日	
金額		¥ 53328						
(内消費税額 592 円) (内軽油引取税額 40.45 円)								
上記の通り領収しました ガソリン 20.45								
0 現金					3 相殺			
1 小切手					4 手形			
2 振込								
丸栄石油株式会社								
 本社 岐阜市 セルフ東興 セルフウォ カーバドック セルフ美濃加茂 配送センター マルエイボディケアヨシブ 岐阜東興店		<058> 245-0201(大代表) ルフカーバドック長良 南・岐南インター北 関旭ヶ丘・セルフ美濃加茂 上八幡・桃花台・糸女・岡山 マルエイボディケアヨシブ・アイサボ岐阜東興店						担当者

別紙（領収書添付用紙）

J 052489		領 収 証						取 入 印 紙	
		<u>石井 浩二 様</u>							
令和	04	年	01	月	07	日			
金額					7 6 4 4				
(内消費税額 604 円) (内軽油引取税額 円)									
上記の通り領収しました ガソリン 400L									
0 現金					3 相殺				
1 小切手					4 手形				
2 振込									
 丸栄石油株式会社 本社 岐阜市東東郷町1番地 電話(058) 245-0201(大代表) セルフ東興・セルフカーバイク長良 セルフウォーター・セルフカーバイク岐南・岐南インター北 カーバドック名古屋・セルフ美濃加茂 セルフ美濃加茂・上八幡・桃花台・糸ヶ瀬・岡山 配送センター・スーパー・オーフショron岐阜東店 マルエイボディケーション・アイザボ岐阜東興店									
担当者 									

J 052491		領 収 証						取 入 印 紙	
		<u>石井 浩二 様</u>							
令和	04	年	01	月	22	日			
金額					7 6 4 8				
(内消費税額 589 円) (内軽油引取税額 円)									
上記の通り領収しました ガソリン 39.0L									
0 現金					3 相殺				
1 小切手					4 手形				
2 振込									
 丸栄石油株式会社 本社 岐阜市東東郷町1番地 電話(058) 245-0201(大代表) セルフ東興・セルフカーバイク長良 セルフウォーター・セルフカーバイク岐南・岐南インター北 カーバドック名古屋・セルフ美濃加茂 セルフ美濃加茂・上八幡・桃花台・糸ヶ瀬・岡山 配送センター・スーパー・オーフショron岐阜東店 マルエイボディケーション・アイザボ岐阜東興店									
担当者 									

別紙（領収書添付用紙）

J 052520	領 収 証	取 入 印 紙
<u>石井 浩二 様</u>		
令和 <input type="text" value="04"/> 年 <input type="text" value="02"/> 月 <input type="text" value="02"/> 日	02005	
金額	¥ 6724	
(内消費税額 <input type="text" value="611"/> 円) (内軽油引取税額 <input type="text" value="0"/> 円)		
上記の通り領収しました ガソリン 39.7ℓ		
0 現金	3 相殺	
1 小切手	4 手形	
2 振込		


丸栄石油株式会社
 本社 岐阜市 (058) 245-0201 (代表)
 MARUEI 給油所 セルフ東興 セルフカーバドック長良
 セルフウォーター セルフウォーター
 カーバドック カーバドック
 セルフ美濃加茂 セルフ美濃加茂
 配送センター、スーパー、オーケーション 岐阜東店
 マルエイボディケーション、アイサボ岐阜東店

担当者

J 052521	領 収 証	取 入 印 紙
<u>石井 浩二 様</u>		
令和 <input type="text" value="04"/> 年 <input type="text" value="02"/> 月 <input type="text" value="11"/> 日	02005	
金額	¥ 4665	
(内消費税額 <input type="text" value="444"/> 円) (内軽油引取税額 <input type="text" value="0"/> 円)		
上記の通り領収しました ガソリン 27.54ℓ		
0 現金	3 相殺	
1 小切手	4 手形	
2 振込		


丸栄石油株式会社
 本社 岐阜市 (058) 245-0201 (代表)
 MARUEI 給油所 セルフ東興 セルフカーバドック長良
 セルフウォーター セルフウォーター
 カーバドック カーバドック
 セルフ美濃加茂 セルフ美濃加茂
 配送センター、スーパー、オーケーション 岐阜東店
 マルエイボディケーション、アイサボ岐阜東店

担当者

別紙（領収書添付用紙）

J 052522		領 収 証		取入印紙
<u>石井 浩二 様</u>				
令和	04	年 02 月 20 日	02005	
金額	¥ 5149			
(内消費税額 408 円) (内軽油引取税額 0 円)				
上記の通り領収しました ガソリン 30.4l				
0 現金		3 相殺		
1 小切手		4 手形		
2 振込				



丸栄石油株式会社

本社 岐阜市東興町一丁目1番地 電話(058)245-0201(代表)
 MARUEI 給油所 セルフ東興
 セルフウォッシュ
 カーパドック名古屋
 セルフ美濃加茂
 配送センター スーパーオークション 岐阜東店
 マルエイボディケアショップ アイサボ岐阜東興店

担当者 [REDACTED]

J 052542		領 収 証		取入印紙
<u>石井 浩二 様</u>				
令和	04	年 03 月 08 日		
金額	¥ 6821			
(内消費税額 620 円) (内軽油引取税額 0 円)				
上記の通り領収しました ガソリン 39.5l				
0 現金		3 相殺		
1 小切手		4 手形		
2 振込				



丸栄石油株式会社

本社 岐阜市東興町一丁目1番地 電話(058)245-0201(代表)
 MARUEI 給油所 セルフ東興
 セルフウォッシュ
 カーパドック名古屋
 セルフ美濃加茂
 配送センター スーパーオークション 岐阜東店
 マルエイボディケアショップ アイサボ岐阜東興店

担当者 [REDACTED]

別紙（領収書添付用紙）

J 052543	領 収 証	取入印紙			
石井 浩二 様					
令和 04 年 03 月 17 日					
金額	¥ 6044				
(内消費税額 549 円) (内軽油引取税額 4 円)					
上記の通り領収しました ガソリン 35.0L					
0 現金	1 小切手	2 振込	3 相殺	4 手形	
 丸栄石油株式会社 MARUEI 本社 岐阜市 東興 058) 245-0201(大代表) セルフ東興 セルフウォーター カーバドック セルフ美濃加茂 配送センター・スーパークション岐阜東店 マルエイボディーアション・アイサボ岐阜東興店					
担当者 					

J 052544	領 収 証	取入印紙			
石井 浩二 様					
令和 04 年 03 月 31 日					
金額	¥ 6769				
(内消費税額 615 円) (内軽油引取税額 4 円)					
上記の通り領収しました ガソリン 39.2L					
0 現金	1 小切手	2 振込	3 相殺	4 手形	
 丸栄石油株式会社 MARUEI 本社 岐阜市 東興 058) 245-0201(大代表) セルフ東興 セルフウォーター カーバドック セルフ美濃加茂 配送センター・スーパークション岐阜東店 マルエイボディーアション・アイサボ岐阜東興店					
担当者 					

經 理 簿

8 事 務 費

年月日	番号	摘要	支出額(円)	備考
4月12日	1-1	事務用品・文具等	9,260	
5月24日	1-2	事務用品・文具等	3,300	
7月14日	1-3	事務用品・文具等	3,740	
8月20日	1-4	事務用品・文具等	320	
9月1日	1-5	事務用品・文具等	6,950	
9月22日	1-6	事務用品・文具等	13,200	
10月13日	1-7	事務用品・文具等	7,420	
12月10日	1-8	事務用品・文具等	2,310	
12月21日	1-9	事務用品・文具等	3,000	
		小計	49,500	

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二			経理番号	1 - 1 ~ 9				
作成年月日	令和 4 年 3 月 30 日								
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費								
支払金額	金額 百万 千 円	¥ 4 9 5 0 0							
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額(領収書の金額) 49,500 × 按分率 100% = 支払金額(政務活動費充当額) 49,500								
使途内容	コピー用紙・ノート・クリアフォルダー・マジック・封筒・ポストイット パンチ紙・セロテープ・マグネット・ドッジファイル等								
<p style="margin-left: 20px;"><領収書貼付欄></p>									
複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用して下さい。									

別紙（領収書添付用紙）

領収証

No.

石井浩二 様 令和3年4月12日

金額 49260

但 ポート紙10円 ハーフトト42 税込90円
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

10%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

現金・カード・() HISAGO #778

岐阜市鷹見町一番地
株式会社 ワカヤマ
代表取締役 若山雅彦
TEL 264-0141 FAX 262-0087



登録番号

領収証

No.

石井浩二 様 令和3年5月24日

金額 43300

但 クレジットカード グループト、ボンバーン
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

10%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

現金・カード・() HISAGO #778

岐阜市鷹見町一番地
株式会社 ワカヤマ
代表取締役 若山雅彦
TEL 264-0141 FAX 262-0087



登録番号

別紙（領収書添付用紙）

領収証

No.

石井 清二 様 令和 3 年 7 月 15 日

金額				9	3	2	4	0
----	--	--	--	---	---	---	---	---

内
但 割引、マクネット 印、テ-7%、西旅、マクル
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

岐阜市鷹見町一番地

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

株式会社 ワカヤマ

現金・カード・()

登録番号

HISAGO #778



領収証

No.

石井 清二 様 令和 3 年 8 月 20 日

金額				9	3	2	0
----	--	--	--	---	---	---	---

内
但 ライマー カーク
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

岐阜市鷹見町一番地

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

株式会社 ワカヤマ

現金・カード・()

登録番号

HISAGO #778



別紙（領収書添付用紙）

領収証

No.

石井浩二 様 令和元年9月1日

金額	¥ 6950
----	--------

但 カラーフォト、ホワイト、ホワイト、ノート、パンチ等
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内
8%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

10%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

現金・カード・()
HISAGO #778

岐阜市鷺見町一番地

株式会社 ワカヤマ

代表取締役 若山雅彦

TEL 264-0141 FAX 262-0087

係

登録番号

領収証

No.

石井浩二 様 令和元年9月22日

金額	¥ 10200
----	---------

但 コピー用紙
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内
8%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

10%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

現金・カード・()
HISAGO #778

岐阜市鷺見町一番地

株式会社 ワカヤマ

代表取締役 若山雅彦

TEL 264-0141 FAX 262-0087

係

登録番号

別紙（領収書添付用紙）

領収証

No.....

石井 浩二 様 令和 3 年 10 月 13 日

金額				9	7	4	2	0
----	--	--	--	---	---	---	---	---

内
但 ドラッグストア 本部、110ニチ、マジック
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

10%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

現金・カード・()

林 HISAGO #778

岐阜市鷹見町一番地
株式会社 ワカヤマ
代表取締役 若山 雅彦
TEL 264-0141 FAX 262-0087



登録番号

領収証

No.....

石井 浩二 様 令和 3 年 12 月 10 日

金額					¥	2	3	1	0	-
----	--	--	--	--	---	---	---	---	---	---

内
但 クリアホルダー 100枚 3袋
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

10%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

現金・カード・()

林 HISAGO #778

岐阜市鷹見町一番地
株式会社 ワカヤマ
代表取締役 若山 雅彦
TEL 264-0141 FAX 262-0087



登録番号

別紙（領収書添付用紙）

領収証

No.

石井浩二 様 令和3年12月21日

金額 93000

但 カード、CR-R101%
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

10%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

岐阜市鷺見町一番地
株式会社 ワカヤマ
代表取締役 若山雅彦
TEL 264-0141 FAX 262-0087

現金・カード・()

林 HISAGO #778

登録番号



經 理 簿

8 事 務 費

年月日	番号	摘要	支出額(円)	領収金額
4月15日	2-1	電気料金（事務所）	741	1,483
5月19日	2-2	電気料金（事務所）	729	1,458
6月15日	2-3	電気料金（事務所）	729	1,459
7月15日	2-4	電気料金（事務所）	743	1,486
8月17日	2-5	電気料金（事務所）	344	688
9月15日	2-6	電気料金（事務所）	344	688
10月18日	2-7	電気料金（事務所）	730	1,460
11月15日	2-8	電気料金（事務所）	344	688
12月15日	2-9	電気料金（事務所）	833	1,667
1月18日	2-10	電気料金（事務所）	730	1,461
2月15日	2-11	電気料金（事務所）	344	688
3月15日	2-12	電気料金（事務所）	855	1,710
		小 計	7,466	14,936

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二		経理番号	2-1~12														
作成年月日	令和 4 年 3 月 30 日																	
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																	
支払金額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">金額</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">百万</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">千</td> <td style="padding: 2px;">7</td> <td style="padding: 2px;">4</td> <td style="padding: 2px;">6</td> <td style="padding: 2px;">6</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> </table>	金額		百万		千	7	4	6	6	円							
金額		百万		千	7	4	6	6	円									
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額(領収書の金額) 按分率 支払金額(政務活動費充当額) 50% = 7,466円(各按分金額の合計) 各按分金額は1円未満切捨て																	
使途内容	事務所電気料金 ・各月ごとに按分計算(50%)した金額の合計を掲載した。																	
<領収書貼付欄>																		
複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。																		

500-8162
岐阜県 岐阜市 高尾町 1丁目3番地

中部電力ミライズ株式会社

石井 浩二 様

担当窓口：岐阜

500-8707

岐阜市美江寺町2-5

0570-048-155

※お電話はカスタマーセンターで承ります。

|||||

00008# 00001* 00008

令和 4年 3月16日発行
電気料金等年間一括領収証（口座振替払用）

毎度お引立ていただきありがとうございます。下記料金を、口座振替により領収いたしました。

印紙税申告納付につき名古屋東税務署承認済

住所：名古屋市東区東新町

■振替内容

領 収 金 額	14,936 円
消費税等相当額（再掲）	1,351 円
契約口数	1 口
ご 使用 期 間（自～至）	令和 3年 4月分～令和 4年 3月分

領収金額の内訳につきましては、同封の電気料金等領収金額の内訳をご覧ください。

■ご指定口座

金融機関名	
支店名	
預金種別	
口座番号	

口座情報の表示を希望される場合は、担当窓口までご連絡ください。

◎ごあんない お届け先住所を変更される場合は、上記の担当窓口までご連絡ください。
お問い合わせには、お客様番号をお知らせください。

◎おことわり 領収証の再発行はできませんので大切に保管してください。
証明書の発行には、別途手数料がかかります。
月分、金額を修正したものは無効でございます。

電気料金等領収金額の内訳

令和 4年 3月16日発行

お客様番号		日程	おなまえ		(金額再掲)			
月分	振替日	契約種別	領収金額 円		精算額等 円	初回引落割引額 円 銭		
		容量	ご使用量 kWh/m3	消費税等相当額(再掲) 円	再エネ発電促進賦課金 円	燃料費調整額 円 銭		
3年 4月	4月15日	10 kVA	2	1,483		-5500		
3年 5月	5月19日	10 kVA	1	1,458		-5500		
3年 6月	6月15日	10 kVA	1	1,459		-5500		
3年 7月	7月15日	10 kVA	2	1,486		-5500		
3年 8月	8月17日	10 kVA	0	688		-5500		
3年 9月	9月15日	10 kVA	0	688		-5500		
3年 10月	10月18日	10 kVA	1	1,460		-5500		
3年 11月	11月15日	10 kVA	0	688		-5500		
3年 12月	12月15日	10 kVA	8	1,667		-5500		
4年 1月	1月18日	10 kVA	1	1,461		-5500		
4年 2月	2月15日	10 kVA	0	688		-5500		
4年 3月	3月15日	10 kVA	7	1,710		-5500		
				1,55		476		
		小計		14,936				
				1,351				

お客様番号		日程	おなまえ		(金額再掲)			
月分	振替日	契約種別	領収金額 円		精算額等 円	初回引落割引額 円 銭		
		容量	ご使用量 kWh/m3	消費税等相当額(再掲) 円	再エネ発電促進賦課金 円	燃料費調整額 円 銭		
		小計						

経 理 簿

8 事 務 費

年月日	番号	摘要	支出額(円)	領収金額
4月30日	3-1	携帯電話・事務所電話使用料	12,189	24,379
5月31日	3-2	携帯電話・事務所電話使用料	10,444	20,888
6月30日	3-3	携帯電話・事務所電話使用料	11,198	22,396
8月2日	3-4	携帯電話・事務所電話使用料	10,600	21,201
8月31日	3-5	携帯電話・事務所電話使用料	11,106	22,213
9月30日	3-6	携帯電話・事務所電話使用料	11,209	22,418
11月1日	3-7	携帯電話・事務所電話使用料	11,188	22,377
11月30日	3-8	携帯電話・事務所電話使用料	10,561	21,123
1月4日	3-9	携帯電話・事務所電話使用料	10,656	21,313
1月31日	3-10	携帯電話・事務所電話使用料	11,127	22,255
2月28日	3-11	携帯電話・事務所電話使用料	11,199	22,399
3月31日	3-12	携帯電話・事務所電話使用料	11,137	22,274
		小計	132,614	265,236

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二		経理番号	3-1~12																	
作成年月日	令和 4 年 3 月 31 日																				
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																				
支払金額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">金額</td> <td style="padding: 2px;">百万</td> <td style="padding: 2px;">1</td> <td style="padding: 2px;">3</td> <td style="padding: 2px;">千</td> <td style="padding: 2px;">2</td> <td style="padding: 2px;">6</td> <td style="padding: 2px;">1</td> <td style="padding: 2px;">4</td> <td style="padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">¥</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	金額	百万	1	3	千	2	6	1	4	円	¥									
金額	百万	1	3	千	2	6	1	4	円												
¥																					
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額（領収書の金額） × 按分率 = 支払金額（政務活動費充当額） × 50% = 132,614円（各按分金額の合計）																				
使途内容	携帯電話・事務所電話使用料金 <ul style="list-style-type: none"> ・各月ごとに按分計算（50%）した金額の合計を掲載した。 ・2020年6月分までの支払は携帯電話と事務所固定電話の料金を別で銀行口座落としにしていたが、一昨年度より携帯電話の按分率を事務所の電話と同じ50%に下げたため一括（おまとめ）支払とした。 （内訳が分かるよう事務所電話の金額明細を添付してある） 																				
<領収書貼付欄>																					
複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用して下さい。																					

〒500-8162
岐阜市高尾町1丁目3

石井 浩二 様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-4854-7362

年月分	支払金額	支払年月日	記事
2021年 4月分	24,379円	2021年 4月30日	おまとめ請求によるお支払
2021年 5月分	20,888円	2021年 5月31日	おまとめ請求によるお支払
2021年 6月分	22,396円	2021年 6月30日	おまとめ請求によるお支払
2021年 7月分	21,201円	2021年 8月 2日	おまとめ請求によるお支払
2021年 8月分	22,213円	2021年 8月31日	おまとめ請求によるお支払
2021年 9月分	22,418円	2021年 9月30日	おまとめ請求によるお支払
2021年10月分	22,377円	2021年11月 1日	おまとめ請求によるお支払
2021年11月分	21,123円	2021年11月30日	おまとめ請求によるお支払
2021年12月分	21,313円	2022年 1月 4日	おまとめ請求によるお支払
2022年 1月分	22,255円	2022年 1月31日	おまとめ請求によるお支払
2022年 2月分	22,399円	2022年 2月28日	おまとめ請求によるお支払
2022年 3月分	22,274円	2022年 3月31日	おまとめ請求によるお支払
合計	265,236円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。

※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2022年 4月 1日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 058-264-0356

年月分	ご利用金額	支払年月日	記事
2021年 4月分	5,189円	2021年 4月30日	おまとめ請求によるお支払
2021年 5月分	5,365円	2021年 5月31日	おまとめ請求によるお支払
2021年 6月分	5,330円	2021年 6月30日	おまとめ請求によるお支払
2021年 7月分	5,260円	2021年 8月 2日	おまとめ請求によるお支払
2021年 8月分	5,227円	2021年 8月31日	おまとめ請求によるお支払
2021年 9月分	5,156円	2021年 9月30日	おまとめ請求によるお支払
2021年10月分	5,368円	2021年11月 1日	おまとめ請求によるお支払
2021年11月分	5,262円	2021年11月30日	おまとめ請求によるお支払
2021年12月分	5,332円	2022年 1月 4日	おまとめ請求によるお支払
2022年 1月分	5,280円	2022年 1月31日	おまとめ請求によるお支払
2022年 2月分	5,225円	2022年 2月28日	おまとめ請求によるお支払
2022年 3月分	5,240円	2022年 3月31日	おまとめ請求によるお支払
合計	63,234円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。

※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。

※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2022年 4月 2日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二			經理番号	4-1~12						
作成年月日	令和 4 年 3 月 30 日										
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費		<input type="checkbox"/> 会議費		<input type="checkbox"/> 広報広聴費						
	<input type="checkbox"/> 研修費		<input type="checkbox"/> 資料作成費		<input type="checkbox"/> 事務費						
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費		<input type="checkbox"/> 資料購入費								
支払金額	金額	百万	¥	5	7	千	6	7	2	円	
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額(領収書の金額)		按分率	支払金額(政務活動費充当額)							
			50%	=	57,672円						
使途内容	調査研究活動・政務活動のために必要な書類の送受信に使用 ・各月ごとに按分計算した金額4,806円×12ヶ月=57,672円 <備考>FAX機と輪転機のリース代金合計20,001円を口座振替にしていたが 輪転機のリース期間が9月3日で終了。11月4日口座振替22,310円の内 12,698円は、輪転機の1年間のリース代金である。										
<領収書貼付欄>											
複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用して下さい。											

別紙（領収書添付用紙）

3- 4- 5 口座振替	*20,001 リコーリース (カ)
3- 5- 6 口座振替	*20,001 リコーリース (カ)
3- 6- 4 口座振替	*20,001 リコーリース (カ)
3- 7- 5 口座振替	*20,001 リコーリース (カ)
3- 8- 4 口座振替	*20,001 リコーリース (カ)
3- 9- 6 口座振替	*20,001 リコーリース (カ)
3-10- 4 口座振替	*9,612 リコーリース (カ)
3-11- 4 口座振替	*22,310 リコーリース (カ)
3-12- 6 口座振替	*9,612 リコーリース (カ)
4- 1- 4 口座振替	*9,612 リコーリース (カ)
4- 2- 4 口座振替	*9,612 リコーリース (カ)
4- 3- 4 口座振替	*9,612 リコーリース (カ)

輪転機とFAX機のリース代金の合計20,001円が口座引落しになっているが
添付資料の「リース契約確認書」と「支払予定表」より輪転機のリース代金は
月額10,389円、FAX機のリース代金は9,612円であることが分かる。

002/003 103 0000349#0000903 000090

3 / 3 00603

作成日 2019年 5月16日

ト-08

リース契約確認書

契約年月日	2019年 5月 14日
借受年月日	2019年 5月 14日
契約番号	-000

リースは中途解約できません

お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記契約年月日 摘起範の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。

成立したリース契約の概要は本件記載のとおりとなりますので、ご確認ください。

万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。

本書面は「リース契約申込書（◆お客様控え◆）と一緒に大切に保管してください。

(敬称略)

契約者（借主）	〒 500-8114
所在地	岐阜県岐阜市金竜町4丁目2
契約者TEL	058-264-0356
契約者名	石井浩二
代表者名	石井 浩二
ご自宅	〒 500-8162 岐阜県岐阜市高尾町1丁目3番地
自宅TEL	058-267-5388

リース条件欄	
月額リース料（税抜）	8,900円
消費税等	712円
リース月数	60ヶ月
総額リース料（税抜）	534,000円
消費税等	42,720円
前払回数	回 最終支払分より遡って充当
リース開始日	2019年 6月 1日
リース終了日	2024年 5月 31日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等（円未満切捨）	
消費税等所定の税率により算出された消費税等額となります	
再リース料（年額）	10,680 円（税抜）

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

リース物件の表示		
1 物件名	RICOH MP 1601 SPF	
製造番号等	619240	
月額（税抜）	8,900 円	台数 1 台
設置場所	石井浩二	
2 物件名		
製造番号等		
月額（税抜）	円	台数 1 台
3 物件名		
製造番号等		
月額（税抜）	円	台数 1 台
合計	1 物件	1 台
（特約条項）		

当社 本契約担当の支社・営業所
〒 451-6008
名古屋市西区牛島町6-1
名古屋ルーセントタワー 8F
リコーアイ・シー株式会社
中部支社 営業一部 岐阜グループ
TEL 050-3819-5216

万一機械の故障・事故発生の場合は、完主又は保守会社までご連絡下さい
〒 500-8113
岐阜県岐阜市金竜町4丁目24
(株)丸晶プリオル

TEL 058-245-4401

個人信用情報の照会・利用および登録について
 当社が加盟する個人信用情報機関：株式会社シー・アイ・シー
 登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーとの問い合わせ先等につきましては、別にお渡しする「個人情報収集に関する同意事項」をご参照ください。

【差入人式リース契約約款】

借主は、借主指定の表記の「**貸主**及び**又は**使用権設定者（以下総称して「**貸主**」）から納品される借主指定の表記のハードウェア（以下「**ハード**」）又はソフト及び**又は**ツールグランプリゲット（以下「**ソフト**」といふ又はハンドル等を含む表記）の間に付するための意味を含む）若しくは荷造りにて、表記及び以下の条件により貸主との間に営業のために事業・職務の用に供するための意味を含む）若しくは荷造りにて、本契約は締結します。

第1条（契約の成立）

この契約は、貸主が所定の手続きにより承諾し、云記契約日間に契約書を記入したとき、その契約日をもって成立し、借主はこの契約の成立より物件を借り受けます。

第2条（期間）

①リース期間は表記のリース開始日から表記の月数後の応当日の前日（リース期間満了日）までとし、契約期間はこの契約の成立日よりリース期間満了日までとします。尚、借主はこの契約の成立日より物件を使用できます。

②この契約は、借主の都合により解除することはできません。

第3条（リース料）

①借主は、貸主に対しリース料を表記のとおり支払います。

②借主は、理由のいかんを問わず物件の不使用又は使用不能期間についてもリース料の支払いを免れません。

第4条（前払リース料）

①借主は、貸主に対しこの契約の債務履行を担保するため表記の前払リース料を支払います。

②前払リース料は無利息とし、最終支払分のリース料より順次遡って自動的に充当されるものとします。但し、借主にこの契約に違反する行為があったときは、貸主は前払リース料をもって借主に対する債務（この契約以外の契約に基づく債務を含む）の全額又は一部に充当することができます。

第5条（物件の検査）

①借主は、発送から納品された物件について、直ちに借主の負担で検査を行い、瑕疵のない物件であることを確認し、この契約が成立したときは、その瑕疵で貸主から借主への引渡しが完了します。

②物件の規格、仕様、機能、品質、性能、数量その他に記載した瑕疵があつた場合は並びに物件の選択、決定に際して借主に記載があつた場合においても、貸主は一切の責任を負いません。

③前項の場合、借主は発送に対して直接損害賠償請求等を行ない、壳主との間で解決します。又、借主が貸主に対し書面で請求し貸主が該請求可能であると認めて承諾するときは、貸主の壳主に対する取扱いを保証します。但し、貸主と壳主との間の物件に係る売買契約等の解消権の行使を除きます。モード主に該請求する手続きをとるなどしり、貸主は、借主の壳主への直接請求に協力します。

④借主は、前項に基づいて壳主に対し権利を行使する場合においても、リース料の支払いその他の契約に基づく債務を免れません。

第6条（物件の使用・保管）

①借主は、ソフトを表記の電子計算機及びその関連機器（以下「**指定電子計算機**」といふ）においてのみ使用できます。

②借主は、通常の営業のために物件を未だ用法及び法令の定めに従って善良な管理者の注意をもって使用、保管。物件を常時正常な状態に維持するための保守、整備、修理を行い、その費用一括を負担します。尚、物件が毀損したときは、借主の負担で修理を行います。

③指定電子計算機において保守サービス、故障、装置その他の変更作業のためソフトを使用できない場合は、一時的にソフトを他の電子計算機及びその関連機器で使用することができます。

④借主は、貸主からハードに貸主の所有権を明示する権利を賄付するうる指示があつたときは、それを賄付します。

第7条（費用負担等）

①借主は、この契約の締結に関する費用及び配込手数料等この契約に基づく借主の債務履行に因る一切の費用を負担します。

②貸主は、固定電話料金を納付します。但し、契約期間中に固定電話料金が増額された場合には、借主が賃料分を貸主の請求に従い貸主に支払います。

③消費税及び地方消費税（以下「**消費税等**」といふ）は借主の負担とします。借主は、リース料に課される消費税等を各回リース料（前払リース料を含む）に併算して貸主に支払います。

④借主は、固定販促費及び消費税等以外に物件の取扱、物件に関する特約の取扱、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取扱に課され又は課されることのある勘定料相当額を業人のいかんにかからず負担します。

⑤借主は、前項記載の諸税を貸主が納めることとなつたときは、納付の前後を問わらず貸主の請求に従い貸主に支払います。

⑥借主は、貸主がこの契約による権利を守り若しくは回復するため又は第三者より賃貸料金の申立てを受けたことにより必要な措置をとったときは、これらの解決に要した費用及び弁護士費用等一切の費用を負担します。

第8条（物件の原状変更）

借主は、物件を壳に瑕疵若しくは損傷を認定し、その設置場所を変更し又は原状を変更するなど貸主の権利を侵害するような行為を一切しません。尚、第三者から物件につき法律上又は事实上の侵害行為がなされたときは、直ちにその旨を貸主に通知し、且つは即ちに損害行為の跡形にあたるはほか、貸主が排除のための措置をとった場合も含めてこれに要した一切の費用を負担します。

第9条（ソフトの複製等の禁止）

借主は、貸主及び壳主の書面による承諾を得なければソフトの全部又は一部を複製できません。又、借主は、ソフトを第三者に譲渡したり若しくはその再使用権を認定したり又は複製することにより、第三者に使用させることはできません。

第10条（機密の保持）

借主は、ソフトの内容について第三者に公表又は漏洩しません。

第11条（第三者に対する責任）

①貸主及び借主の書面による承諾を得なければソフトの全部又は一部を複製できません。又、借主は、ソフトを第三者に譲渡したり若しくはその再使用権を認定したり又は複製することにより、第三者に使用させることはできません。

第12条（物件の滅失・毀損）

契約期間中、物件が滅失、毀損して修理不能となつたとき又は故障にあつたときは、借主は貸主に対し書面でその旨を通知し、その原因のいかんを問はず、損害賠償をして直ちにリース料を差し引いた残額相当額及び支払いの消費税等を貸主に支払うものとし、その支払いがなされたときは、この契約は終了します。

第13条（損害保険）

①貸主は、物件について契約期間中（出し、再リース期間日除く）、動産総合保険を付保します。但し、ソフトについては付保しません。尚、地震、噴火、津波等の大災、貸主の故意又は過失その他の保険約款免責規定による事故の場合には保険金は支払われないものとします。

②保険事故が発生したときは、借主は直ちに貸主に通知し、且つ保険会社に必要な一切の手続を貸主に提出します。

③前条の物件の滅失、毀損のうち、動産総合保険によって貸主が保険金を受領できたときは、借主は保険金相当額の限度で前条の損害賠償金の負担を免除されます。

④借主は、保険金相当額の損害賠償金の不足額について直ちに貸主に支払います。

第14条（通知・報告事項）

①借主及び連帯保証人は、住所、氏名、商号、名称、代表者名、電話番号その他の予め届出た事項に変更があったときは、直ちに貸主に書面で届出るものとします。

②届出金なしの住所、氏名、商号、名称、代表者名、電話番号その他に宛てて貸主が通知又は返却等をした場合、延滞又は到達しなかつたときは、発信後3日をもって到達したものとみなすことを借主及び連帯保証人は了解します。

第15条（期限の利益の喪失）

この契約の成立日以後、借主又は連帯保証人が次の各号の一つにでも該当したときは、貸主からの通知、催告を要しないで当然に借主はリース料の支払いについて期限の利益を失い、リース料定期から支払済みリース料を差し引いた残額及び未払いの消費税等全額を貸主に直ちに弁済するものとします。又、借主は貸主から要求があつたときは、この契約が解除前であつて、第23条の規定に従い物件を直ちに貸主に引渡しました。

①リース料その他のこの契約に依づく全額債務の支払いを1回でも怠つたとき。

②支払不能、債務整理、営業又は事業廃止の表明、営業又は事業廃止に係る手続の申立がなされたとき。

③仮免押、仮換分、差押、強制執行、競売の申立、公租公課納付分などを受け又は第4回以降、会社更生、破産、特別清算など裁判所の団体手続の申立があつたとき。

④個人（自然人）の場合、死亡したとき又は後見・保佐・補助開始の審判の申立があつたとき若しくは任意後見監督人が選任されたとき。

⑤営業・事業の廃止、解散の決議をし又は官公庁から営業停止、その他業務継続不能の処分を受けたとき。

⑥営業・事業の全部又は重要な一部を他に譲渡しようとするとき。

⑦所在が不明となつたとき。

⑧物件について必要な保全・保管行為をしないとき。

⑨借主が相当悪化又はそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。

⑩この契約以外の貸主に対する金銭債務の支払いを1回でも怠つたとき。

⑪貸主以外の債務者に対する金銭債務の支払いを1回でも怠つたとき。

⑫この契約の必須項は貸主との間のその他の契約の条項の一つにも違反し、貸主が5日間の期間を定めてその違反の是正を留置告げにもかかわらず、前記期間内に借主がこれに応じないとき。

第16条（契約解除）

①この契約の成立日以後、借主又は連帯保証人が前条の各号の一つにでも該当したとき又は第25条に違反したときは、第25条に反する事実が明確したときは、貸主は借主を要せばこの契約を解除することができます。

②前項により貸主がこの契約を解除したときは、借主は第25条の規定に基づき物件を貸主に返還するとともに、損害賠償としてリース料から支払済みリース料を差し引いた残額相当額及び未払いの消費税等全額を貸主に支払います。

第17条（延滞損害金）

借主は、リース料その他のこの契約に基づく全額の支払いを怠つたときは又は貸主が借主のために費用を支拂払いした場合の立替金相当額を怠つたときは、支払すべき金額に対して支払期日又は支払日の翌日からその完済に至るまで、年14.6%（1年を365日とする日割計算）の割合による延滞損害金を貸主に支払います。

第18条（催告費用等の負担）

借主は、貸主が金融機関へ再度の座候を依頼したとき又は再振替費用として振替手数料回数1回につき200円（消費税等別途加算）を、この契約条件の変更を貸主に依頼したとき又は貸主が定める手数料等を貸主に支払います。

第19条（再リース）

リース期間の第2カ月前までに借主が貸主に対する再リースしない旨の通知をした場合を除いて、この契約は、リース期間満了後、再リース料が表記の額を再リース開始時一括支払い、リース期間は1年間、動産総合保険は非付保、その他のこの契約と同一条件をもって自動的に更新され、以降も同様とします。但し、貸主がリース期間満了前に更新を拒否した場合は又はソフトにかかる使用権設定者の承諾が得られない場合は、この契約は終了します。

第20条（相殺の禁止）

借主は、この契約に基づく全ての金銭の支払債務を貸主は貸主の承認人に対する債権と相殺することができません。

第21条（権利の移転等）

①借主は、貸主がこの契約上の権利を金融機関その他の第三者に譲渡し又は権利を供することを予め承諾します。

②貸主は、ハードの所有権及びソフトの使用権をこの契約に基づく貸主の権利ととともに第三者に把権に入れ又は譲渡することができるものとし、借主は予め承諾します。

第22条（営業状況等の報告）

借主及び連帯保証人は、貸主から要求があつたときは、直ちに、経営、財産、資本、事業の状況及び物件の設置、保管の状況を説明し、且つ毎決算期の計算書類その他の貸主の指定する開示書類を貸主に提出します。

第23条（物件の返還・清算）

①借主は、この契約が満了、解除により終了したときは、借主の費用で物件を原状に回復した上で（リース期間中の自然消耗を除く。以下同じ）貸主の指定する日までに貸主の指定する場所に借主の費用で持替し、貸主に返還します。この場合、借主は物件使用により物件に付したコンピュータ、ターミナル等の情報や借主の費用と在庫等に於て消去します。万が一、当該情報の全部又は一部が消失又は紛失した場合は、貸主は一切の責任を負いません。

②借主は、物件を原状に回復した上で直ちにリース料を差し引いた残額相当額及び未払いの消費税等を貸主に支払うものとし、貸主はそれに要した費用を負担します。

の物件の返却が遅れた場合は、貸主はその責任で遅延料に応じて返却料のリース料額当直を損害金として貸主に支払います。又、物件の返却が不能のときは、貸主はその範囲内を問わず、これに対する損害賠償として直ちに貸主が相当の基準に従って評価した満了時の「見込残存価額」(以下「見込残存価額」といいます)相当額を貸主に支払います。

(3)第16条によりハ、ドが返却され同条の支払い義務を完了した場合には、その全額を限度として貸主の返却により物件を相当の基準に従って貸主が評価した金額又は相当の基準に従って算出した金額から、その評価又は処分に要した一切の費用及び見込残存価額を差し引いた金額を貸主に返却します。貸主は貸主が算定する物件の評価額、見込残存価額に対しても何ら異議を申立てません。

第24条(弁済の充当)

この契約に基づく借主の弁済について、貸主は適切と認める順序及び方法により弁済することができ、貸主はその弁済に對して異議を述べません。

第25条(反社会的勢力との関係排除等)

- (1)借主及び連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当しないことを表明し、将来にわたりても該当しないことを誓約します。
①自己又は自己の役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しないこと、その他これらに準ずる反社会的勢力(以下、「これらを総称して「反社会的勢力」といいます)であること、又は反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係にあること。
②反社会的勢力の自己の事業活動を支援又は(扶助的に)開拓していること。
③この契約の履行が反社会的勢力の活動を助長するものであり又はそのおそれがあること。
- (2)借主及び連帯保証人は、反社会的勢力を利用し、又は反社会的勢力に対して資金、便宜の提供、若しくは出資等の関与をする等、反社会的勢力と関係を持ってはならないものとします。

第26条(連帯保証人)

(1)連帯保証人は、この契約(再リースを含む)に基づき借主か貸主に対して負担する一切の債務を保証し、貸主と連帯して債務を履行します。

(2)連帯保証人は、貸主がその場合により相手方に他の保証を更替、解除しても免責を主張しません。

(3)連帯保証人は、貸主の責務によるかない限り代位による権利行使できません。

第27条(情報の利用・提供の同意等)

- (1)借主及び連帯保証人は、この旨向に記載された客観的事実、並びに貸主が保有する借主及び連帯保証人の取引に関する情報、併し、信用情報機関の情報、月々の支払状況、残債額等を除く)を貸主が認めると機関に相互の業務上必要な範囲で提供し、利用することに同意するものとします。
- (2)借主は、貸主が借主に対する貸付契約その他の契約に係る勘定を行なうことににおいて、予め承諾します。併し、借主から貸主に対する勘定を行なうことは、貸主は借主に対する勘定を行ないません。

第28条(特約条項)

表記の特約条項は、この契約と一緒にこれまで別途記載してあります。尚、同欄に記載無きものは効力を有しないものとします。

第29条(合意管轄)

この契約についての全ての争議は、訴訟のいかんにかかわらず貸主の本社又は支店若しくは営業所の所在地の地方裁判所又は商事裁判所のみを管轄裁判所とすることに貸主、貸主及び連帯保証人とともに合意します。

以上

【個人情報取扱に関する同意条項】

この条項は、個人の申込者および連帯保証人予定者(以下総称して「お客様」といいます)に適用されます。

第1条(個人情報の取得・保有・利用)

(1)お客様は、本契約(本申込を含む、以下「本契約」といいます)を含むリース株式会社(以下「当社」といいます)との取引のうち信頼度および信託後の管理(本契約が不適切の場合も含みます)のため、以下の情報(以下総称して「個人情報」といいます)を当社および当社の関連会社が保護措置を講じたうえで、利用することに同意します。

- 1.お客様の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、家庭構成、住居状況
2.本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、貸付額、支払回数
3.本契約に関する支払開始後の利回り高、月々の返済状況

4.本契約に関するお客様の支払能力を調査するためまたは支払能力における支払能力を調査するため、お客様が申告したお客様の資産、負債、収入および支出ならびに当社が取得したリース・クレジット等利用履歴、返済状況
5.犯罪による収監の履歴記録に関する法律に基づく本人確認を行うための情報
6.権利義務の移転等の必要性または本人特定のために取得したお客様の住民票、ソーシャル・プロファイル(抄)本、運転免許證等の機関が発行する書類から得た情報

(2)お客様は、本契約に係る物件の管理のため、おまかめの商品・サービスの情報の提供・提案のため、当社および当社の関連会社が本契約の物件の所有者、製造者に、本条前項第1号および第2号の個人情報を保護措置を講じたうえで提供することに同意します。

(3)本条前項の個人情報の提供開始日は、当該個人情報の取得日から起算して本契約の契約期間終了日の5年後までとします。

第2条(個人情報の利用)

(1)お客様は、当社が保護措置を講じたうえで、リース・割賦販売、会員の貸付、その他金融サービスに関する当社および当社の関連会社の事業において、以下の目的のために第1条第1項添付した上より第2号の個人情報を利用することに同意します。

- 1.商品・サービスに関する情報の提供および提案
2.商品・サービスの提供
3.代金の請求・回収
4.商品・サービスの企画および利用に関する調査、アンケート依頼およびその後の連絡
5.統計資料の作成

6.商品・サービスに関する宣伝物・印刷物の送付等の営業室内

7.商品・サービスに関する市場調査・商品開発

(2)お客様は、当社が保護措置を講じたうえでリコーグループが、前項各号の目的のために、第1条第1項第1号および第2号の個人情報を共同して利用することに同意します。
当社は、具体的な事務局、当社の関連会社をおもびリコーグループの名称について、ホームページ(<http://www.rdmaseason.jp/>)に掲載しております。

第3条(個人信用情報機関への登録・利用)

(1)お客様は、当社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の取得および加盟会員に対する当該情報の提供を主とするもの)および当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、お客様およびお客様の配偶者の個人情報を登録されている場合に、お客様の支払能力・返済能力の調査のために、当社がそれを利用することに同意します。
(2)お客様の本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実(本契約が不成立の場合も含む)が、当社の加盟する個人信用情報機関に下記に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、お客様の支払能力・返済能力に関する調査のため利用されることに同意します。

1.当社が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、お問合せ電話番号等

名称：株式会社シード・アイ・シー、貸金業法に基づく指定信用情報機関

住所：〒100-8376 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストビル13階

電話番号：0120-810-411

ホームページアドレス：<http://www.eic.co.jp>

業種・アイ・シー、主に賃貸取扱等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。

同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が設立しているホームページをご覧ください。

2.株式会社シード・アイ・シーが提携する個人信用情報機関

名称：全国銀行個人信用情報センター

住所：〒100-8816 東京都千代田区丸の内1-3-1

電話番号：03-3214-3020

ホームページアドレス：<http://www.zenginkyaku.or.jp/petc/index.html>

業主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関

3.株式会社シード・アイ・シーへの登録情報と登録期間

名称：株式会社日本個人信用情報機関

住所：〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町4-1

電話番号：0120-441-481

ホームページアドレス：<http://www.jicc.co.jp>

業主に金融業者を会員とする個人信用情報機関

4.本契約に係る申込をした事実

当社が個人信用情報機関に照会した日からヶ月間

5.本契約に係る客観的な取引事実

契約期間中及び契約終了後5年以内

6.債務の支払を延滞した事実

契約期間中及び契約終了後5年間

※当社が上記の加盟信用情報機関に登録する情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許證等の記分番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数等契約内容に関する情報、利用料金、支払日、完済日、延滞等支払状況に關する情報で字

第4条(本同意条項に不同意の場合)

当社は、お客様が本契約の必要な記載事項の記載を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部を承認できなない場合、本契約をお断りすることあります。ただし、第2条に同意しないことや理由に本契約をお断りすることはあります。

第5条(利用・提供中止の申出)

当社は、第2条による同意を得た範囲内で、当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、お客様から中止の申出があった場合は、それ以降当社での利用、共同利用者への提供を中止する措置をとります。

第6条(個人情報の開示・訂正・削除)

(1)お客様は、当社および当社が加盟する個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。なお、開示を求める場合の開示状況(自第7条記載のとおりです)。

(2)万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は速やかに利用目的の達成に必要な範囲内で訂正または削除に応じます。

第7条(問合せ窓口)

お客様の個人情報の開示・訂正・削除のお問合せや、利用・提供中止の申出等に関しては、以下のとおり連絡ください。

1.当社:開示を求める場合、下記担当窓口にご連絡ください。開示請求手続き:受付窓口、受付方法、必要書類、手取料等の詳細についてお答えします。なお、個人信用情報機関に登録されている個人情報を当社が開示することはできないため当該個人情報の開示は個人信用情報機関へ直接お問合せください。

担当窓口:リース株式会社 CSR推進室

住所:〒135-8518 東京都江戸川区東2丁目12 KDN青海グランスクエア2号

電話番号:03-6204-0003

2.当社が加盟する個人信用情報機関に開示を求める場合、第3条第6項記載の個人信用情報機関にご連絡ください。

以上

1/ 3 00601

5008114

作成日 2019年 5月 16日

岐阜県岐阜市金竜町4丁目
2

石井浩二 御中

[REDACTED]

623 [REDACTED] 000
 *** 0024156 R030051500-000
 103 0000349#0000902 0000001
 0000906 A IBA016

(お問合せ先)
 リコーリース株式会社
 〒 451-6008
 名古屋市西区牛島町6-1
 中部支社 営業一課
 岐阜グループ
 TEL 050 3819-5216

お 支 払 予 定 表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申しあげます。
 さて、今回の契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
 つきましては、ご契約内容をこ照合の上、万一双方の点、行き違い等ありましたら担当課に大至急ご一報願います。

今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお頼み申し上げます

敬具

契約番号	[REDACTED] 000
契約者名	石井浩二
契約種類	リース
物件名	RICOH MP 1601 SPF
契約日	2019年 5月 14日
借受日	2019年 5月 14日
リース期間	2019年 6月 1日 ~ 2024年 5月 31日

(1/2頁)

お支払日	4日
お支払方法	自動振替
支 金融機関名	[REDACTED] 銀行
払 支店名	[REDACTED] 支店
口 口座種類	普通
座 口座番号	[REDACTED] *

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

【総額リース料（税込）】 576,720 円 (内消費税 42,720円)
 振替日が金融機関休日の場合は、その翌日営業日となります。お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース（カ）」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF、リコーリース」と記載される場合もあります。
 尚、貴社からの弁済については、当社が適切と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

コメント欄：

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計(税込)	お支払金額合計(税込)	お支払後残高(税込)
1	2019.6.4	8900	712	9612	9612	567108
2	2019.7.4	8900	712	9612	9612	557496
3	2019.8.4	8900	712	9612	9612	547884
4	2019.9.4	8900	712	9612	9612	538272
5	2019.10.4	8900	712	9612	9612	528660
6	2019.11.4	8900	712	9612	9612	519048
7	2019.12.4	8900	712	9612	9612	509436
8	2020.1.4	8900	712	9612	9612	499824
9	2020.2.4	8900	712	9612	9612	490212
10	2020.3.4	8900	712	9612	9612	480600
11	2020.4.4	8900	712	9612	9612	470988
12	2020.5.4	8900	712	9612	9612	461376
13	2020.6.4	8900	712	9612	9612	451764
14	2020.7.4	8900	712	9612	9612	442152
15	2020.8.4	8900	712	9612	9612	432540
16	2020.9.4	8900	712	9612	9612	422928
17	2020.10.4	8900	712	9612	9612	413316
18	2020.11.4	8900	712	9612	9612	403704
19	2020.12.4	8900	712	9612	9612	394092
20	2021.1.4	8900	712	9612	9612	384480
21	2021.2.4	8900	712	9612	9612	374868
22	2021.3.4	8900	712	9612	9612	365256
23	2021.4.4	8900	712	9612	9612	355644
24	2021.5.4	8900	712	9612	9612	346032

作成日 2019年 5月 16日
(2/2頁)

契約番号	[REDACTED] 000
契約者名	石井浩二
契約種類	リース

（お問い合わせ先）
リコーリース株式会社
中部支社 営業一課
岐阜グループ
TEL 050 3819 5216

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計(税込)	お支払金額合計(税込)		お支払後残高(税込)	金額単位：円
					お支払金額合計(税込)	お支払後残高(税込)		
25	2021/6/4	8900	712	9612		9612	336420	
26	2021/7/4	8900	712	9612		9612	326808	
27	2021/8/4	8900	712	9612		9612	317196	
28	2021/9/4	8900	712	9612		9612	307584	
29	2021/10/4	8900	712	9612		9612	297972	
30	2021/11/4	8900	712	9612		9612	288360	
31	2021/12/4	8900	712	9612		9612	278748	
32	2022/1/4	8900	712	9612		9612	269136	
33	2022/2/4	8900	712	9612		9612	259524	
34	2022/3/4	8900	712	9612		9612	249912	
35	2022/4/4	8900	712	9612		9612	240300	
36	2022/5/4	8900	712	9612		9612	230688	
37	2022/6/4	8900	712	9612		9612	221076	
38	2022/7/4	8900	712	9612		9612	211464	
39	2022/8/4	8900	712	9612		9612	201852	
40	2022/9/4	8900	712	9612		9612	192240	
41	2022/10/4	8900	712	9612		9612	182628	
42	2022/11/4	8900	712	9612		9612	173016	
43	2022/12/4	8900	712	9612		9612	163404	
44	2023/1/4	8900	712	9612		9612	153792	
45	2023/2/4	8900	712	9612		9612	144180	
46	2023/3/4	8900	712	9612		9612	134568	
47	2023/4/4	8900	712	9612		9612	124956	
48	2023/5/4	8900	712	9612		9612	115344	
49	2023/6/4	8900	712	9612		9612	105732	
50	2023/7/4	8900	712	9612		9612	96120	
51	2023/8/4	8900	712	9612		9612	86508	
52	2023/9/4	8900	712	9612		9612	76896	
53	2023/10/4	8900	712	9612		9612	67284	
54	2023/11/4	8900	712	9612		9612	57672	
55	2023/12/4	8900	712	9612		9612	48060	
56	2024/1/4	8900	712	9612		9612	38448	
57	2024/2/4	8900	712	9612		9612	28836	
58	2024/3/4	8900	712	9612		9612	19224	
59	2024/4/4	8900	712	9612		9612	9612	
60	2024/5/4	8900	712	9612		9612	0	

事業用建物賃貸借契約書

貸貸人、賃借人は下記物件について次のとおり賃貸借契約を締結した。

貸貸人 [REDACTED] (以下甲と称する)

賃借人 石井 浩二 [REDACTED] (以下乙と称する)

連帯保証人 [REDACTED] (以下丙と称する)

連帯保証人 [REDACTED] (以下丁と称する)

物件管理者 [REDACTED]

《物件の表示》

物件名称 (号室)	さくらいビル (1 号室)			
所在地	岐阜県岐阜市金竜町4丁目2番地4			
構造	RC造 スラブ葺 4階建 総戸数9戸			
用途		使用目的	店舗	専有面積 95m ² (28.73坪)

《賃貸条件》

月額賃料(内消費税)		その他(内消費税)	
家賃	金 [REDACTED] 円([REDACTED] 円)	礼金	金 無 ()
共益費	金 込 ()	保証金	金 無 ()
駐車料①(No.)	金 無 ()	償却	金 無 ()
駐車料②(No.)	金 無 ()	初回保証委託料	金 [REDACTED] 円 (-)
水道代	金 [REDACTED] 円(-)		金 円 ()
	金 ()		金 円 ()
	金 ()		金 円 ()
	金 ()		金 円 ()
合 計	金 [REDACTED] 円([REDACTED] 円)		
支 払 日	毎月 27 日迄に翌 1 月分を支払う。(振込手数料は、乙の負担とする。)		

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二		經理番号	5-1~3							
作成年月日	令和 4 年 3 月 30 日										
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費			<input type="checkbox"/> 会議費			<input type="checkbox"/> 広報広聴費				
	<input type="checkbox"/> 研修費			<input type="checkbox"/> 資料作成費			<input checked="" type="checkbox"/> 事務費				
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費			<input type="checkbox"/> 資料購入費							
支払金額	金額		百万	¥	1	千	3	5	9	4	円
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額(領収書の金額)			按分率	支払金額(政務活動費充当額) 70% = 13,594円(各按分金額の合計) 各按分金額は1円未満切捨て						
使途内容	プリンターのインク・プロジェクターAVコード										
<領収書貼付欄>											
複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。											

別紙（領収書添付用紙）

領収証

No.

万葉三郎 様 3年8月29日

金額				7,760	
----	--	--	--	-------	--

但 **ハガキトクレジット**
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

10%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

現金・カード・()

HISAGO #778

岐阜市腐見町一番地
 株式会社 **ワカヤマ**
 代表取締役 若山雅彦
 TEL 264-0141 FAX 262-0087



登録番号

EDUN
 エディオン

領収書兼お買上明細

■エディオンカード会員さま ■
 商品の購入履歴・保証内容は
 【エディオンネットショップ】
 または【エディオンアプリ】の
 マイページでご確認できます。

発行日 2021年12月09日(木) 17:20
 店: 04377 岐阜オーキッドパーク店

電話 058-254-8211

レジ担当者: [REDACTED]
 販売担当者: [REDACTED] No. 04377-312-771882 POS: 312
 取引種別: 持帰

パソコンサプライ品	
アップルジャパン	
MD826AM/A	
4547597916667 1 ¥6,380	
A Vコード	
エレコム	
DH-HD14EB15BK	
4953103361188 1 ¥1,380	
合計金額	¥7,760
(10%対象)	¥7,760)
(10%対象消費税	¥705)
現金領収額	¥7,760

別紙（領収書添付用紙）

領収証

No.

石井浩二 様 令和4年3月18日

金額 1,330.00

但 インカートリッジ
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

10%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

現金・カード・()

HISAGO #778

岐阜市腐見町一番地
株式会社 ワカヤマ
代表取締役 若山雅彦
TEL 264-0141 FAX 262-0087

係

登録番号

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二		経理番号	6-1					
作成年月日	令和 4 年 3 月 30 日								
使途項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費								
支払金額	金額		百万			千	5	9	4 円
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額(領収書の金額) 按分率 支払金額(政務活動費充当額) 594 = 50%								
使途内容	事務所の蛍光灯								

〈領収書貼付欄〉

複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。
なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用して下さい。

別紙（領収書添付用紙）

領 収 証
○コ-ナン
岐阜店 ☎058-249-5720

お買い上げ商品の返品・交換は、
必ずこの領収証をご持参のうえ
2週間以内にお願いいたします。
(一部商品につきましては、除外
させて頂きます。)
2021年05月30日(日) No. 0010

販No. [REDACTED]
4550283882023JAN
000830内P o r t T L E D電球広
¥1,188
合計 ¥1,188
内税10(対象 1188:108)
(内税計 ¥108)
(税合計 ¥108)
お預り ¥1,200
お釣り ¥12

～レシート表記のお知らせ～
商品名の前に、セ)のついている
商品はセルフメディケーション税
制控除対象商品です。
セ印は軽減税率(8%)適用商品です。



No. 6276 1点買 18:59TM